

有価証券報告書

第 67 期

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

杏林製薬株式会社

(E00985)

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第67期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
【電話番号】	03-6374-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
【電話番号】	03-6374-9704
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	102, 904	105, 534	113, 270	119, 532	130, 087
経常利益 (百万円)	6, 447	5, 569	5, 827	6, 822	13, 219
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6, 130	3, 932	4, 723	5, 475	9, 086
包括利益 (百万円)	6, 276	3, 625	3, 986	8, 102	8, 572
純資産額 (百万円)	124, 661	124, 507	125, 461	130, 735	136, 285
総資産額 (百万円)	167, 126	171, 924	176, 045	177, 627	193, 618
1 株当たり純資産額 (円)	2, 175. 52	2, 172. 83	2, 189. 40	2, 275. 68	2, 372. 29
1 株当たり当期純利益 (円)	106. 99	68. 62	82. 44	95. 41	158. 17
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74. 6	72. 4	71. 3	73. 6	70. 4
自己資本利益率 (%)	5. 0	3. 2	3. 8	4. 3	6. 8
株価収益率 (倍)	18. 02	25. 90	20. 67	19. 54	9. 50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5, 189	6, 346	2, 008	1, 549	3, 506
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4, 259	△2, 560	△6, 275	△3, 187	△6, 323
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4, 918	△4, 112	△3, 363	△3, 347	3, 952
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26, 476	26, 289	18, 816	13, 886	15, 021
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2, 243 (—)	2, 222 (—)	2, 138 (—)	2, 042 (218)	1, 998 (250)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第67期より会計方針の変更を行っており、第66期に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を () 内に外数で記載しております。なお、第63期から第65期までの平均臨時雇用者数は、臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	—	105, 157	115, 918
営業収益 (百万円)	7, 189	6, 575	5, 853	—	—
経常利益 (百万円)	4, 585	3, 960	2, 975	7, 632	13, 706
当期純利益 (百万円)	4, 516	3, 919	3, 005	53, 144	9, 382
資本金 (百万円)	700	700	700	700	700
発行済株式総数 (株)	64, 607, 936	64, 607, 936	64, 607, 936	64, 607, 936	64, 607, 936
純資産額 (百万円)	64, 812	64, 952	64, 935	119, 356	125, 348
総資産額 (百万円)	95, 391	95, 619	99, 304	163, 453	179, 650
1株当たり純資産額 (円)	1, 116. 42	1, 118. 83	1, 118. 53	2, 077. 37	2, 181. 64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75 (30)	52 (20)	52 (20)	52 (20)	57 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	77. 80	67. 51	51. 78	925. 92	163. 29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67. 9	67. 9	65. 4	73. 0	69. 8
自己資本利益率 (%)	7. 0	6. 0	4. 6	57. 7	7. 7
株価収益率 (倍)	24. 78	26. 32	32. 91	1. 96	9. 20
配当性向 (%)	96. 6	77. 2	100. 6	5. 7	35. 3
従業員数 (人)	114	115	117	1, 353	1, 330
株主総利回り (%) (比較指標：T O P I X (配当込み)) (%)	91. 1 (142. 1)	86. 6 (145. 0)	85. 7 (153. 4)	92. 9 (216. 8)	81. 4 (213. 4)
最高株価 (円)	2, 435	1, 970	1, 910	1, 880	1, 843
最低株価 (円)	1, 843	1, 662	1, 639	1, 694	1, 331

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第66期における経営指標等の大幅な変動は、2023年4月1日付で当社の完全子会社であった杏林製薬株式会社を吸収合併したことによるものです。
5. 第67期より会計方針の変更を行っており、第66期に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。
6. 第67期の1株当たり配当額57円には、特別配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1923年12月	荻原 廣が東京市大森区（現 東京都大田区）に東洋新薬社を創立、医薬品の製造販売を開始
1931年 6 月	東京市神田区（現 東京都千代田区）に合資会社杏林化学研究所を設立
1940年12月	株式会社に改組、商号を杏林製薬株式会社とすると共に販売部門を分離・独立し、杏林薬品株式会社を設立
1951年 9 月	杏林製薬株式会社が東京都中央区日本橋に本店移転
1958年10月	山川商事株式会社（現 当社）を東京都中央区に設立
1959年 5 月	株式会社杏文堂を設立
1965年 4 月	杏林製薬株式会社が東京都千代田区神田駿河台に本社を新築移転
1974年 6 月	杏林製薬株式会社が台湾杏林製薬股份有限公司に事業参加
1992年10月	杏林製薬株式会社が杏林薬品株式会社と合併
1994年 5 月	杏林製薬株式会社が株式会社杏文堂の株式を100%取得
1994年10月	杏林製薬株式会社が株式会社杏栄ビルと合併
1995年 1 月	株式会社アブリコット（現 当社）に改称
1996年 4 月	杏林製薬株式会社が、日清製粉株式会社、日清製薬株式会社との合弁事業契約に基づき、1996年3月に日清製薬株式会社へ資本参加を行い、日清製薬株式会社の社名を日清キョーリン製薬株式会社へ変更
1998年 9 月	杏林製薬株式会社がP & G（プロクターアンドギャンブル）グループより、日本における哺乳ビン・乳首の消毒薬「ミルトン」の商標権・営業権、製造設備及び販売権を譲受
1998年10月	杏林製薬株式会社が台湾杏林製薬股份有限公司への事業参加を解消し、ライセンスベースへ移行
1999年 4 月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第二部上場
2000年 3 月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第一部に指定
2000年 6 月	株式会社ビストナーを設立
2000年 8 月	米国にKyorin USA, Inc. を設立
2002年 2 月	ドイツにKyorin Europe GmbHを設立
2004年12月	杏林製薬株式会社が米国においてActivX Biosciences, Inc. を子会社化
2004年12月	株式会社A P R I（現 当社）に改称
2005年 5 月	杏林製薬株式会社が東洋ファルマー株式会社の株式を71.7%取得
2005年 6 月	杏林製薬株式会社がドクタープログラム株式会社を100%子会社化
2005年11月	杏林製薬株式会社が東洋ファルマー株式会社の株式を追加取得し、84.3%取得
2005年11月	東京都千代田区に本店移転
2006年 1 月	株式会社キョーリン（現 当社）に改称
2006年 3 月	杏林製薬株式会社と株式交換
2006年 3 月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第一部上場廃止、当社が東京証券取引所市場第一部に上場
2006年 4 月	杏林製薬株式会社が秋田県能代市の能代工場に新製剤棟を新設
2006年10月	会社分割により杏林製薬株式会社の子会社の支配及び管理にかかる営業を承継
2006年12月	東洋ファルマー株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年 2 月	東洋ファルマー株式会社をキョーリン リメディオ株式会社に改称
2008年10月	杏林製薬株式会社が日清キョーリン製薬株式会社を吸収合併
2010年 7 月	キョーリン製薬ホールディングス株式会社（現 当社）に改称
2011年 4 月	株式会社杏文堂をキョーリンメディカルサプライ株式会社に改称
2012年 6 月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を設立
2017年10月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）を設立
2018年 4 月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）が杏林製薬株式会社の能代工場及びキョーリン リメディオ株式会社の生産本部を吸収分割により承継し、キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を吸収合併
2020年 4 月	キョーリン製薬グループ工場株式会社がキョーリンメディカルサプライ株式会社を吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年 4 月	当社が杏林製薬株式会社を吸収合併し、杏林製薬株式会社に改称
2023年 6 月	創立100周年を迎える

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社2社及び関連会社1社の計4社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

（医薬品事業）

杏林製薬㈱は医薬品の製造販売等を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品㈱より仕入を行っております。

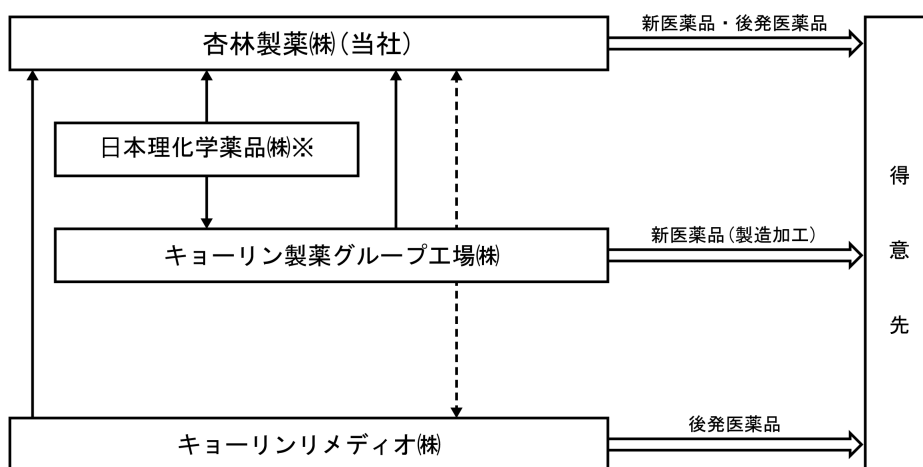
キョーリン リメディオ㈱は、医薬品の製造販売等を行っております。

キョーリン製薬グループ工場㈱は、医薬品の製造及び試験等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと下記のとおりであります。

主な事業のみを記載しています



※ 持分法適用会社

——▶ 製品・原材料等の流れ

-----▶ 製造加工等サービスの流れ

====▶ 製品(サービス)の販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キョーリン リメディオ㈱ (注) 1, 2	石川県金沢市	100	医薬品事業	100.0	業務の受託、役員の兼任あり、資金貸付あり
キョーリン製薬グループ工場㈱ (注) 1	東京都千代田区	350	医薬品事業	100.0	業務の受託、設備の賃貸借、役員の兼任あり、資金貸付あり
(持分法適用関連会社) 日本理化学薬品㈱	東京都中央区	411	医薬品事業	31.0 被所有 0.04	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. キョーリン リメディオ㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

キョーリン リメディオ㈱

(1) 売上高 34,285百万円

(2) 経常損失 784百万円

(3) 当期純損失 519百万円

(4) 純資産額 5,490百万円

(5) 総資産額 23,710百万円

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	
合計	1,998 (250)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、派遣社員等の臨時従業員数は()内に平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,330	44.9	19.4	8,826,169

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、杏林製薬労働組合連合会(2025年3月31日現在 組合員数12名)、キョーリン リメディオ労働組合(2025年3月31日現在 組合員数105名)及びキョーリン製薬グループ工場労働組合(2025年3月31日現在 組合員数21名)があります。

労使関係は各組合とも良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1, 4	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2, 4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 4, 5		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者 (注)3
杏林製薬㈱	8.0	35.3	69.9	75.0	45.7
キョーリン リメディオ㈱	20.0	83.3	84.4	83.2	88.1
キョーリン製薬グループ工場㈱	8.9	83.3	70.1	73.4	59.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. パートタイム労働者の人員数について、労働時間を基に換算し算出しています。
4. 出向者については、出向元の労働者として集計しております。
5. 産育休中の労働者については、該当する期間について、集計から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）企業理念及び長期ビジョン

当社グループは、企業理念として「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」を掲げています。その具現に向けて、10年後の創業110周年に向けた長期ビジョン「Vision 110」を策定いたしました。目指す姿は「医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業」とし、その実現を目指します。

（2）中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、社内外ともに事業環境が劇的に変化する中、中核会社である杏林製薬㈱の創業100周年を迎えた2023年を機に長期ビジョン「Vision 110」を策定し、2023年度より、その第1段階である中期経営計画「Vision 110－Stage1－」を開始しました。

①長期ビジョン「Vision 110」（2023年度～2032年度）について

医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業を目指します。

②中期経営計画「Vision 110－Stage1－」（2023年度～2025年度）について

長期ビジョン「Vision 110」は、最終年度までの期間を3つのステージ（Stage1：2023年度～2025年度、Stage2：2026年度～2029年度、Stage3：2030年度～2032年度）に分け、その第1段階である中期経営計画「Vision 110－Stage1－」では、Statementに「Vision 110の実現に向けた事業体制への変革」を掲げ、以下の5つの事業戦略を推進し、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上を目指します。

事業戦略

- a. 医療ニーズに応える価値の高い新薬の創出力強化
- b. 導入による開発パイプラインの拡充
- c. 新薬比率の最大化
- d. 新医薬品事業と相乗効果のある健康関連事業の推進
- e. 持続可能な企業基盤の構築

成果目標（2025年度）

a. 数値目標（連結ベース）

成長性：「売上高」年平均成長率＋2％以上

収益性：「研究開発費控除前営業利益（営業利益＋研究開発費）」対売上高16％以上

b. 資本政策と株主還元

資本政策においては、健全な財務基盤を維持しつつ、常に資本コスト・資本収益性を意識した上で、成長投資と株主還元を通じて、資本効率の向上を図ることを基本方針とします。株主還元については、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を継続します。

詳細は、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」をご覧ください。

[中期経営計画「Vision 110—Stage1—（2023～2025年度）」の進捗と2025年度（2026年3月期）の取り組み]

中期経営計画「Vision 110—Stage1—」の2年目となる2024年度は、長期ビジョンの実現に向けた事業体制への変革を行うべく、経営方針に「変革を成し遂げる」を掲げ、事業活動として①創薬の変革を成し遂げる、②パイプラインの拡充、③新薬の普及最大化、④コスト競争力の向上に積極的に取り組みました。

創薬の変革を成し遂げるべく、2023年度より創薬研究領域を絞り込み、肺線維症、疼痛、自己免疫疾患の3領域に注力して創薬研究に取り組んでいます。疾患研究から見出された新規作用機序による創薬に加え、革新的な技術により、新たな価値を創出する創薬にも取り組んでいます。これまで注力してきた低分子創薬のみならず、新たなモダリティの獲得等、外部技術の活用により創薬基盤の強化に取り組み、2025年度は、これらの取り組みをさらに進め、疾患研究との組み合わせによって価値の高い新薬を生み出す創薬イノベーションに挑戦していきます。

臨床開発プロジェクトの進捗状況としましては、間質性肺疾患治療薬「開発コード：KRP-R120」の第Ⅲ相臨床試験及び過活動膀胱治療薬「KRP-114VP（ベオーバの小児適応）」の第Ⅰ相臨床試験が着実に進展しました。また耳鳴治療用アプリ「KRP-DT123」について、医療機関による特定臨床研究が2023年9月より進められています。

パイプラインの拡充では、2023年度より導入品獲得力の強化を目的として事業開発本部を新設し、組織改革を行うとともに人的資源を拡大・投入しています。新規導入品の獲得に向け、導入対象とするモダリティ・疾患領域を拡大するだけでなく、導入品の評価・獲得スピードの向上に努めました。その結果、2024年度はバイエル社（本社：ドイツ）と閉塞性睡眠時無呼吸の新規治療薬候補化合物とそのバックアップ化合物に関するライセンス契約を締結し、全世界を対象とした独占的製造、開発、販売権を取得しました。またビオドール社（本社：フランス）と疼痛治療薬候補化合物に関するオプション契約の締結、及びシラーノ社（本社：アメリカ）との感冒後嗅覚障害治療薬に関するオプション契約を締結するとともに、ハイフ社（本社：アメリカ）との開発・商業化契約により、現在日本で慢性咳嗽治療用アプリの開発を進めていることを公表しました。さらにノバルティス社（本社：スイス）へ自社創製化合物であるKRP-M223を導出し、開発、製造、及び商業化に関する全世界での独占的な権利を供与しました。2025年度も引き続きパイプラインの拡充に向けた積極的な活動を継続し、複数品目の獲得を目指します。

新薬の普及最大化では、薬価制度改革等の推進により厳しい事業環境が継続しているものの、各医療機関の意向に沿ってMRによる訪問面談を行うとともに、デジタルプロモーションの効果的な活用により複合的な情報提供を実施することで営業力の補完・強化を図りました。その結果、主力製品である過活動膀胱治療剤「ベオーバ」、ニューキノロン系抗菌剤「ラスビック」、咳嗽治療薬「リフヌア」、喘息治療配合剤「フルティフォーム」、アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」の売り上げが増加しました。他方、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キブレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」等の売り上げは、小児用製剤を中心に長期収載品の選定療養等の影響を受け、減少しましたが、新医薬品等（国内）の売り上げは、前期比1.9%増となりました。中期経営計画では新薬比率の最大化を事業戦略の一つとしており、2025年度も新薬5製品の成長加速に最大限注力することにより、新薬の普及最大化を図ります。

コスト競争力の向上としては、グループ会社全ての部門においてコストを徹底的に削減する取り組みを進めています。また人的資本の充実に向け、新たな人事制度への改定・運用、人材育成、多様な考え方に応える働き方改革などを推進するとともに、環境、コンプライアンス、コーポレートガバナンスへの対応にも積極的に取り組みました。引き続き、持続可能な企業基盤の構築を目指し、様々な施策に取り組みます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、時代とともに変化する社会の動き・課題を捉えながら、企業理念「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」のもと、企業行動憲章に基づく事業活動を通じてサステナビリティ課題（社会と企業の持続的発展）に積極的に対応することが、企業価値の中長期的な向上に結び付くものと考えています。この考え方に沿って、長期ビジョン、中期経営計画において、自社の強固な財務基盤や人的資源など様々なリソースを有効に活用し、コーポレート・ガバナンスを向上し事業を展開します。

（１）マテリアリティの抽出

当社グループは、これまでの中長期的な事業活動におけるサステナビリティを巡る様々な課題から、解決に取り組むべきと考える重要課題（マテリアリティ）を「価値創造（事業活動に直結する課題）」、「価値創造を支える基盤（事業活動の基盤に関する課題）」の観点で10項目抽出し、長期ビジョン「Vision 110」及び中期経営計画「Vision 110 -Stage1-」のもと、実践しています。

詳細は、別項「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

＜「価値創造」マテリアリティ＞

マテリアリティ	関連する事業戦略	主な指標
1. 医療ニーズに応える価値の高い製品の創出	(a)(b)(d)	臨床開発マイルストーン 導入件数
2. 製品価値の最大化	(c)(d)	新薬比率 主力製品の売上
3. 高品質な医薬品の安定供給	(c)(d)	欠品発生数、製品回収件数

＜「価値創造を支える基盤」マテリアリティ＞

マテリアリティ	関連する事業戦略	主な指標
4. 人的資本の充実	(e)	働きがいアンケート主要スコア
5. 多様な価値観を尊重した働き方改革の推進	(e)	女性管理職比率 男性育休取得率 障がい者雇用比率
6. 健康経営の推進	(e)	健康診断受診率／ストレスチェック 受検率
7. 環境に配慮した事業活動	(e)	CO ₂ 排出量削減率
8. コンプライアンスの徹底	(e)	重大なコンプライアンス違反件数
9. コーポレート ガバナンスの強化	(e)	
10. ステークホルダーとの関係強化	(e)	

（２）人的資本の充実

当社グループは、「事業は人にあり」という創業者の思いから、人材の成長こそ事業の強化を支える原動力と考え、人的資本の充実に取り組んでいます。また、全社員が全ての人々の人権を尊重し、高い倫理観を持って行動することが重要だと考えています。そのためには社員一人ひとりの多様性・人格・個性を尊重し、健康への配慮や安全で働きやすい社内環境を整備します。

同時に、全社員の倫理観の高揚と成長を促し、働きがいのある企業を目指すという基本的な考え方に基づき企業経営を行います。

人的資本の充実においては、社員を大切にし、人と組織を活性化することが、事業戦略を遂行し成果を具現するための重要課題であると認識しています。当社グループは、「社員と会社は、双方から期待される責務を、長期にわたって継続的に果たすことを通じて、相互の利益（社員は会社の発展に、会社は社員の生活の充実・自己実現に貢献する）を実現するパートナーである」という、人材マネジメントシステムの基本的な考え方のもと、

採用、配属、成長（育成）、評価、異動、報酬、福利厚生等の仕組み（制度・基準・規程など）の構築と適正な運用を推進します。

グループ各社で毎年実施している「働きがいアンケート」において、その主要スコアの上昇を目指すとともに、人材マネジメントシステムに関する意見を汲み上げ、制度の見直しや改善を行っています。

<戦略>

①多様な価値観を尊重した働き方改革の推進

多様な価値観を尊重し、自律的で柔軟な働き方を推進することにより、人と組織の活性化（多様な社員の自律的成長・活躍の実現、組織の生産性向上や変化への対応力強化）を図り、持続的な企業価値の向上を目指します。

a. 女性活躍推進

女性活躍推進に関する取り組みを通じて、女性社員が自らの能力をいかんなく発揮し、活躍できる環境の整備を進めています。具体的には、社員教育（e-learningによるダイバシティに関する理解促進や外部講師による女性活躍推進に関する講演聴講、職場ディスカッション、キャリアデザイン研修等）、有識者によるダイバシティに関する管理職向け講演会、多様な働き方を支援する制度の充実（在宅勤務制度、フレックスタイム制度、時差出勤制度等）に取り組んでいます。

b. 男性育休取得率促進

当社は男性女性を問わず、育児がしやすい、多様な働き方を尊重する企業風土を醸成するために、配偶者が出産した男性社員に対する制度や事例の紹介、男性育休取得社員とその上司による座談会の共有等を実施しました。引き続き、男女問わず育児休業を取得しやすい環境づくりを進めます。

c. 障がい者雇用

健常者と同様に障がいのある方も自らの能力を最大限に発揮し、適性に応じた職場に就き、自立できる社会の実現のために企業としての社会的責任を果たしていきます。

聴覚障がい者向けアプリを活用する等、障がいのある方が働きやすいと感じる職場環境の整備にも取り組んでいます。

②健康経営

当社グループは、企業理念の具現及び長期ビジョンの実現のためには、その根幹である社員一人ひとりの“こころ”と“からだ”の両面において健康であることが不可欠であると考え、「健康経営®」を推進すべく、2020年6月16日「キョーリン製薬グループ健康宣言」を制定しました。社員一人ひとりが自分自身の健康増進に意欲的に取り組み、いきいきと仕事に打ち込める職場環境づくりを目指します。

主な取り組み

- a. 会社と健保組合が連携し、さらなる健康増進施策を展開しています。
- b. 健康診断100%受診を徹底し、社員の健康保持・増進に役立てています。
- c. 生活習慣（喫煙、飲酒、運動習慣、睡眠、食生活）の改善を促す施策を実施しています。
- d. メンタル不調の未然防止、早期発見・早期対応から復職支援及び再発防止までの対策を推進しています。
- e. プレゼンティーイズム※調査を行い、健康増進施策の効果検証を図っています。

※疾病就業のこと。出社していても、何らかの不調のせいで頭や体が思うように働かず、本来発揮されるべきパフォーマンスが低下している状態

<指標及び目標>

	現状	指標
女性管理職比率	9.5%（2024年度）	2030年度までに15.0%
男性育休取得率	51.9%（2024年度）	50.0%以上（2025年度）
障がい者雇用比率	2.64%（2024年度）	2.7%（2027年度）
健康診断受診率	100.0%（2024年度）	100.0%
ストレスチェック受検率	99.2%（2024年度）	100.0%
タバコを吸わない社員	83.4%（2024年度）	85.0%（2025年度）
飲酒量が適量までの社員	80.9%（2024年度）	80.0%（2025年度）
1日1時間の歩行または同等の身体活動を実施する社員	45.5%（2024年度）	55.0%（2025年度）
睡眠で十分な休息がとれている社員	64.0%（2024年度）	75.0%（2025年度）

（3）気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応が事業の持続可能性に不可欠であると認識し、2023年4月に策定した中期経営計画「Vision 110－Stage1－」において、“環境に配慮した事業活動”をマテリアリティの一つに特定し、取り組みを強化しています。

また当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）の提言への賛同を表明するとともに、TCFD提言に基づき、気候関連リスク／機会を特定した上で気候変動、環境問題への対応を進めています。

<ガバナンス>

気候変動対応を含む環境対策の実行・推進に関して、担当執行役員を委員長とし、総務部を統括部署とする「環境委員会」を設置し、グループ全体の環境対策等を検討する体制を構築しています。同委員会では、地域社会の環境に関係する事業活動を行う工場、研究所及び経営戦略に関わる役員／執行役員が中心となって、環境問題に関する対応（ビジョン、目標、ロードマップ等）の検討・見直しを行います。同委員会はEHS活動とも連携し、気候変動におけるリスク、機会の特定、評価、さらなる対応等を含めて環境問題への対応について総合的に取りまとめ、経営会議における意思決定の後、取締役会に報告します。

<戦略>

環境問題については、長期的なビジョンとして「2050年カーボンニュートラルの実現」への挑戦を掲げ、「CO₂排出量を2030年度に2015年度比46%削減」という目標に向けて、再生可能エネルギーへの段階的切替や新規設備投資の検討を進めることで、CO₂排出量削減に取り組んでいます。また環境保全については、「地球温暖化防止」「資源保護」「自然環境との調和」を重点テーマとして目標を設定し、限りある資源の有効利用を推進します。また当社グループでは2024年4月に稼働を開始した高岡工場を除く3工場では環境マネジメントシステムの国際基準であるISO14001を取得しており、今後も維持・推進します。

<リスクと収益機会の分析>

地球温暖化や気候変動そのものの影響、及び気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化が当社グループの事業や経営に及ぼしうる影響について、脱炭素社会への移行リスク・気候変動に起因する物理的リスク・収益機会に分け、シナリオ分析を行っています。

シナリオ分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書のSSP1-1.9（1.5℃シナリオ）、SSP5-8.5（4℃シナリオ）等を参考にしています。

■ 1.5℃シナリオ 移行リスク

分類	事象	リスク	対応方針
政策・法規制	環境税（炭素税）の導入	環境税（炭素税）が導入され、研究・生産・営業に関わる温室効果ガスの排出に課税が行われた場合、環境税の導入により、コスト増加となる可能性がある。	- 環境委員会設置によるCO₂排出量削減活動の更なる推進 - 工場・研究所での再生可能エネルギー電力の段階的切替 - 営業車両のHV車へ切替 - EHSマネジメントシステムの効率的運用
	設備・機器の導入	新たな法規制により、既存の設備を再生可能エネルギーに対応した設備に更新する場合、新規設置によるコスト増加となる可能性がある。	省エネルギー設備・機器の新規導入検討と計画的設備更新
市場	調達・操業コストの変化	- 電力の再生可能エネルギー比率を上げた場合、電力調達コストが増加する可能性がある。 - 調達先・物流委託先の移行リスクへの対応により、生産原価・物流コストが増加する可能性もある。	- 再生可能エネルギー電力の計画的導入 - 高効率機器の導入検討 - 調達先・物流委託先等との協働による物流コストの削減
評判	投資家からの評価	- 当社の気候変動対策への遅れにより、投資家の信頼を失い株価へ影響する可能性がある。 - 情報開示不足により、株価が下落する可能性がある。	- 気候変動対策の実施状況等の適時・適切な開示 - 外部調査への参加

■ 4℃シナリオ 物理的リスク

分類	事象	リスク	対応方針
急性リスク	異常気象（台風・大雨等）による直接的な被害	- 局地的豪雨・台風の大型化等により、研究・生産・物流拠点が浸水し、操業停止及び修復費用が発生する可能性がある。 - 自社拠点だけではなく、サプライチェーン（原料調達・出荷物流）が寸断される可能性がある。	- 水害対策等を想定した設備計画の検討・実施 - 緊急事態発生を想定した訓練の実施 - 適切な在庫管理 - 複数の原料調達先・代替先の確保
慢性リスク	気象パターンの変化・気温上昇・海面上昇等による拠点・調達・操業の変化	- 複数の研究・生産拠点が河川に近く、気温上昇による海面上昇、気象パターン変化による河川氾濫への対策、または拠点見直しによりコスト増加となる可能性がある。 - 調達先・物流委託先の物理的リスクへの対応により、市場価格が上昇し、生産原価・物流コストが増加する可能性がある。 - 気温上昇により、製造・保管・物流における空調の温度管理におけるコスト増加となる可能性がある。	- 水害対策等を想定した設備計画の検討・実施 - 適切な在庫管理 - BCP（事業継続計画）の観点から拠点の最適化の検討 - 複数の原料調達先・代替先の確保 - エネルギー効率の改善

収益機会

分類	事象	リスク	対応方針
市場の変化	疾病動向の変化	- 気温の上昇により感染症が増加し、当社のビジネスチャンスが拡大する可能性がある。 - 感染症に関わる予防・診断・治療における当社製品の需要や適応範囲が拡大する可能性がある。	- 感染症領域におけるソリューション提供型営業活動の展開 - パイプライン拡充への積極投資

<指標及び目標>

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件として主体的に行動し、「2050年カーボンニュートラル」の実現に挑戦します。具体的には、CO₂排出量を2030年度に2015年度比46%削減することを目標値に掲げています。

3 【事業等のリスク】

当社グループにおきましては、薬事行政の下、薬機法をはじめとする医薬品の開発、製造、流通等の諸規制及び海外における各国の各種規制を遵守して事業を推進しております。しかしながら、関係法令の大幅な改定や医療制度改革、市場環境の急激な変化、大規模な自然災害などの要因により、経営成績及び財務状態に重要な影響を与えるリスクがあると認識しております。

当該リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、影響を及ぼすリスクや不確実性はこれらに限定されるものではありません。

リスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 a. 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況 ロ」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<価値創造に関するリスク>

(1) 研究開発に関するリスク

医療用医薬品の開発には、多額の研究開発投資と長い期間が必要なうえ、開発候補品が医薬品として上市できる確率も決して高くはありません。開発候補品に安全性の問題が生じたり期待する有効性が確認できない等の理由で、開発遅延や開発中止となった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、医療ニーズに応える価値の高い新薬の創出力を強化するとともに、導入品獲得力の大幅な強化により、開発パイプラインの拡充に努めております。

(2) 安定供給に関するリスク

当社グループの製品及び原材料の一部は、特定の取引先にその供給を依存しており、想定外の事象の発生により製造活動や仕入が遅延又は停止した場合、製品の安定供給に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、医薬品は各種法規制の下で製造しておりますが、取引先等における品質管理等に問題が発生し製品の回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製造委託先や調達先とも緊密に連携しながら生産計画の立案や在庫調整を行い、需要に十分応えられる製品及び原材料を確保するなど当社製品の安定供給に努めております。また、必要に応じて原料等の代替製造委託や調達先の複数化も進めております。さらに、4工場体制の下、一層の生産能力の増強及び生産性向上に取り組めます。品質管理については、信頼性保証を取り巻く環境に迅速かつ確実に対応し、薬事に関する法令遵守体制の強化を推進しております。

(3) 医療制度改革に関するリスク

日本国内におきましては、医療用医薬品の薬価改定を含む医療制度改革が実施されており、予測可能な範囲を超えた薬価改定や医療保険制度の改定が実施された場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新薬比率の最大化により収益力の向上を図るとともに、医薬品製造原価の低減やグループ全体のコスト適正化によりコスト競争力の向上を図っております。

(4) アライアンスに関するリスク

当社グループでは、外部資源の有効活用を目的としてアライアンス戦略を推進し、国内外の製薬企業等と技術導出入・販売委託・共同販売・共同研究等の事業提携を行っており、これらの提携関係を解消することになった場合または提携先における事業戦略若しくは事業環境に大幅な変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、提携先の事業戦略や研究開発動向をふまえた関係性の向上を図り、継続的提携関係の維持・発展に努めております。

(5) 他医薬品との競合に関するリスク

医薬品市場の競争環境は厳しく、同領域の他社製品との競合や先発医薬品の特許切れ後のジェネリック医薬品の参入、高い技術力を活かした他業種からの参入等が激化した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、FC（フランチャイズカスタマー）戦略をベースとして、ソリューション提供型営業（課題解決策の提案）による新薬の普及最大化を中期経営計画の重点戦略に掲げ、積極的に活動を展開しています。また、後発医薬品事業では、オーソライズド・ジェネリックの製造・販売を中心に、当社グループの特色を活かした事業展開を図っております。

(6) 副作用発現に関するリスク

医薬品は、開発段階で臨床試験を行い、所管官庁の審査を経て承認を受け販売していますが、市販後に予期せぬ重篤な副作用が発現した場合、使用方法が制限される可能性や製品回収・販売中止等をする可能性があります。当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは医薬品の市販後に安全性情報を幅広く収集・分析し、適正情報を医療現場に迅速に提供しております。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動が他社知的財産権を侵害した場合、また、第三者による当社知的財産権の侵害により被害を受けた場合に、事業の中止・係争等により、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも継続的に注意を払っております。

<価値創造を支える基盤に関するリスク>

(1) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループでは、業務上ITシステムを多数利用しており、機密性の高い情報や個人情報を取り扱っております。システムの不備やコンピューターウイルス、サイバー攻撃等の要因により、オペレーションの停止や情報の流出のリスクがあり、予期せぬ業務の妨害や情報等の外部流出により社会的信用を著しく毀損した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ITセキュリティサービスの導入、定期的データバックアップの実施、ならびに各種情報管理規程を制定し従業員の教育をすることでITセキュリティ対策、情報管理体制の構築を図っております。

(2) 人的資本に関するリスク

当社グループは、人材の成長こそ事業の強化を支える原動力と考え、事業戦略を遂行し成果を具現化することを重要課題としておりますが、人材獲得競争の激化や労働環境の急激な変化等により、優秀な人材や女性を含む人材の多様性を確保できない場合、事業活動の成長の停滞により、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社員と会社は相互の利益を実現するパートナーであるという基本的考えのもと、人材マネジメントシステムの適切な運用を図っております。また、「女性活躍の推進」等に取り組み、多様な価値観を尊重した働き方改革の推進を積極的に図っております。

(3) 訴訟に関するリスク

当社グループの国内外での事業活動において、特許等の知的財産権、製造物責任（PL法）、労務などに関連する訴訟リスクがあり、これらに関連する訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは事業活動を行う過程において、専門家の助言を踏まえながら適切な対応を行っております。

(4) 環境問題に関するリスク

当社グループは環境に配慮した事業活動を行っておりますが、事業活動を行う過程において万が一の事故等により関係法令等の違反が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めております。また、環境マネジメントシステムと労働安全衛生マネジメントシステムを統合し、当社グループ全体でEHS活動を推進しております。特に気候変動対策については重大な課題の一つとして捉えており、環境委員会を設置し、グループ一体で環境への影響に配慮した事業活動を行っております。

(5) 大規模災害等に関するリスク

地震、台風などの大規模な自然災害、火災などの事故及びインフルエンザ、新型コロナウイルス等のパンデミックが発生した場合、当社生産子会社であるキョーリン製薬グループ工場(株)や調達先等において工場の閉鎖・操業停止が考えられ、工場の閉鎖・操業停止が長期間に及ぶ場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、大規模災害等に備え、各種対応マニュアルを作成し、訓練を実施しております。また、製品の安定供給の観点から一定量の製品在庫を確保しております。

(6) 金融市場の変動に関するリスク

為替相場の変動により、輸出入取引において当社グループの経営成績及び財務状態に影響が生じます。想定を上回る金融市場の変動があった場合、支払利息の増加、仕入れ価格の高騰、年金資産額、退職給付債務額、保有する株式評価額等の変動等により、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、経営計画立案の段階で金融市場動向を確認し、為替予約の実施・資金調達方法の見直しを行うことで金融市場の変動に対応しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

国内医療用医薬品業界は、2024年4月に薬価改定が実施される等、継続的な医療費抑制策の推進によって一層厳しい環境下にあり、医療用医薬品市場は一桁台前半の成長率で推移しました。

当社グループは、2023年度に策定した長期ビジョン「Vision 110（2023年度～2032年度）」及び中期経営計画「Vision 110－Stage 1－（2023年度～2025年度）」の達成に向けて邁進しています。その2年目となる2025年3月期は、経営方針に「変革を成し遂げる」と掲げ、事業活動として①創薬の変革を成し遂げる、②パイプラインの拡充、③新薬の普及最大化、④コスト競争力の向上の4つのポイントに積極的に取り組みました。

当連結会計年度における売上高は、薬価改定（杏林製薬㈱7％台）の影響はあったものの、新薬の伸長により、新医薬品等（国内）の売上高は前期を上回る実績で推移しました。また自社創製化合物の導出に伴う契約一時金収入を計上したことにより、新医薬品（海外）の売上高は前期を大幅に上回りました。後発医薬品の売上高も増加し、全体の売上高は130,087百万円と前期比10,554百万円（前期比8.8％増）の増収となりました。

利益面では、上記した新薬の伸長や契約一時金収入などによる増収により、売上総利益は前期に対して7,907百万円増加しました。他方、販売費及び一般管理費は、導入品獲得に伴う研究開発費の増加により、前期に対して1,573百万円増加（研究開発費は2,495百万円増加）しました。結果、営業利益は、前期比6,333百万円増の12,567百万円（前期比101.6％増）、経常利益は13,219百万円（前期比93.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,086百万円（前期比66.0％増）となりました。

なお、当連結会計年度より、棚卸資産の評価方法について変更を行っており、前連結会計年度については、遡及適用後の数値で比較分析を行っています。

当連結会計年度の業績

売上高	130,087百万円（前期比 8.8％増）
営業利益	12,567百万円（前期比 101.6％増）
経常利益	13,219百万円（前期比 93.8％増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,086百万円（前期比 66.0％増）

売上高の状況につきましては、以下のとおりです。

〔新医薬品等（国内）〕

2024年4月の薬価制度改革では、薬価改定の実施とともに革新的新薬のイノベーション評価を推進するための薬価上の措置が取られる等、国内医療用医薬品事業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境に対応し持続成長を図るべく、杏林製薬㈱は新薬比率の最大化を中期経営計画の重点戦略の一つに掲げており、営業部門では「新薬の普及最大化」を目指して、積極的な活動を展開しています。当連結会計年度におきましては、各医療機関の意向に沿ってMRによる訪問面談を行うとともに、デジタルプロモーションの効果的な活用により、複合的な情報提供を実施することで営業力の補完・強化を図り、新薬の普及最大化に取り組みました。その結果、主力製品である過活動膀胱治療剤「ベオーパ」、ニューキノロン系抗菌剤「ラスビック」、喘息治療配合剤「フルティフォーム」、アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」の売り上げが増加しました。他方、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」等の売り上げは、小児用製剤を中心に長期収載品の選定療養等の影響を受け、減少しました。

診断事業に関わる取り組みとしては、体外診断用医薬品（SARSコロナウイルス核酸検出キット、インフルエンザウイルス核酸キット）の拡販に注力するとともに、GeneSoC専用の研究用試薬及び体外診断用医薬品の開発を推進しています。2024年10月には、既存の「遺伝子解析装置 GeneSoC mini」に改良を加えた「遺伝子解析装置 GeneSoC mini 2」を発売しました。今後とも呼吸器・性感染症領域等において、GeneSoC関連製品を通して感染症の予防・診断・治療への貢献に取り組みます。

以上の結果、新医薬品等（国内）の売上高は84,158百万円（前期比1.9%増）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

「ガチフロキサシン」に関わる一時的な収入に加え、自社創製化合物のノバルティス社（本社：スイス）への導出に伴い受領した契約一時金を計上したことから、新医薬品（海外）の売上高は8,860百万円（前期比2,195.2%増）となりました。

〔後発医薬品〕

安定供給問題への対応に最大限注力するとともに主要品目の売り上げ拡大に努め、後発医薬品の売上高は37,068百万円（前期比1.4%増）となりました。

品質確保の取り組みについては、杏林製薬㈱、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱の全てのグループ会社が一丸となり、GMP*などの法令遵守の徹底を図るとともに、品質管理体制のより一層の強化に努めています。今後とも信頼性の確保に最大限注力し、高品質で安心・安全な製品を提供していきます。また安定供給の取り組みについても、2024年4月に稼働した高岡工場において、後発医薬品及び当局から増産要請のあった「ムコダイン錠」を製造し、7月に初出荷を行う等、安定供給体制のより一層の強化に努めています。

※医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,506百万円の収入であり、これは主に税金等調整前当期純利益12,770百万円、減価償却費4,603百万円、棚卸資産の増加12,330百万円、仕入債務の増加1,252百万円、未払又は未収消費税等の増減額1,703百万円、法人税等の支払額1,317百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,323百万円の支出で、これは主に有形固定資産の取得による支出5,697百万円、無形固定資産の取得による支出596百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,952百万円の収入で、これは主に長期借入れによる収入20,000百万円、長期借入金の返済による支出10,200百万円、配当金の支払額3,015百万円、短期借入金の返済による支出2,700百万円によるものです。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して1,135百万円増加し、15,021百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	前年同期比（%）
医薬品事業	109,085	105.9
合計	109,085	105.9

（注）上記金額は、消費税等抜きの売価換算によっております。

b. 商品仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	9,895	94.4
合計	9,895	94.4

(注) 上記金額は、消費税等抜きの実際仕入れ額によっております。

c. 受注実績

当社グループは販売計画に基づいた生産を行っておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	130,087	108.8
合計	130,087	108.8

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アルフレッサ ホールディングス株式会社	20,863	17.5	21,486	16.5
株式会社メディパルホールディングス	19,764	16.5	21,265	16.3
株式会社スズケン	18,473	15.5	17,923	13.8
東邦薬品株式会社	14,116	11.8	13,746	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して15,990百万円増加し、193,618百万円となりました。このうち、流動資産は136,134百万円と前連結会計年度末と比較して16,894百万円の増加となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加1,135百万円、有価証券の増加1,393百万円、商品及び製品の増加3,763百万円、仕掛品の減少1,509百万円、原材料及び貯蔵品の増加10,076百万円、流動資産のその他の増加2,194百万円等によるものです。また、固定資産は57,483百万円と前連結会計年度末と比較して903百万円の減少となりました。主な増減要因は、有形固定資産の増加1,353百万円、無形固定資産の減少330百万円、投資有

価証券の減少2,064百万円、退職給付に係る資産の増加158百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して10,441百万円増加し、57,333百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の増加1,252百万円、短期借入金の減少2,700百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少10,000百万円、未払法人税等の増加2,252百万円、長期借入金の増加19,799百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して5,549百万円増加し、136,285百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の増加6,062百万円等によるものです。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「Vision110－Stage1－」において、連結ベースでの売上高年平均成長率2%以上、研究開発費控除前 営業利益対売上高16%以上を数値目標としております。当連結会計年度における連結売上高は前期比8.8%増、研究開発費控除前 営業利益対売上高は17.7%であり、中期経営計画「Vision110－Stage1－」を通した売上高年平均成長率は3.9%、研究開発費控除前 営業利益対売上高は13.0%を予想しております。これらの指標を達成するための取り組みにつきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原料・材料の購入、商品仕入のほか、製造費用、研究開発費、人件費の支払いであります。

また、継続的に設備投資を行っておりますが、当連結会計年度において6,153百万円の設備投資を実施いたしました。

(財務政策)

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っております。

2026年3月期においては、工場設備の拡充等、固定資産取得による支出約4,700百万円を予定しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針及び見積りによる判断をおこなっております報告数値があり、実際の結果は見積りによる不確実性のために異なる結果となる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
アイファガン	アッヴィ社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2004	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
フルティフォーム	ベクチュラ社	イギリス	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2008	対象特許満了または発売日から10年のいずれか長い方 +自動更新
エクリラ	コヴィス社	スイス	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2011	契約締結日から対象製品の最終販売日まで
ベオーバ	メルク社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2014	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
モンテルカストAG※	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2016	発売日から10年間
KRP-R120	エイタイヤー社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2020	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
AKP-009	あすか製薬(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2020	対象製品の後発医薬品が初めて薬価収載された日から2年が経過する日または対象製品の上市10年後のいずれか遅く到来する日まで +自動更新
キプレス	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2021	契約締結日から2024年3月31日まで +自動更新
ペンタサ	フェリング社	スイス	一定料率のロイヤリティ 供給価格	2021	契約締結日から2031年12月31日まで
KRP-S124	バイエル社	ドイツ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2024	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで

※契約当事者は、キョーリン リメディオ(株) (連結子会社)

(2) 技術導出

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
ガチフロ点眼液	千寿製薬(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	1997	販売終了まで
ステープラ	小野薬品工業(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 供給価格	2000	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
アイファガン	千寿製薬(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2004	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで
イミダフェナシン	エルジーケム 社	韓国	契約一時金 開発マイルストーン 供給価格	2005	契約締結日から支払 義務が終了するまで
イミダフェナシン	エーザイ(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 供給価格	2009	自動更新
イミダフェナシン	ファエス社	スペイン	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 供給価格	2018	発売日から10年間 +自動更新
ベオーバ	キッセイ薬品 工業(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2016	対象特許満了または 発売日から15年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	ジェイル社	韓国	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2019	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	エーザイ(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2021	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	住友ファーマ (株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2023	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで
KRP-203	プリオセラ社	アイルランド	株式(プリオセラ社) 一定料率のロイヤリティ	2020	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで
KRP-M223	ノバルティス 社	スイス	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2025	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで

(3) 販売契約（導入）

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
ベストロン耳鼻科用	千寿製薬(株)	日本	1999	自動更新
デザレックス	オルガノン社	アメリカ	2014	再審査期間の満了または製造販売承認取得日から10年のいずれか長い方 ＋合意により延長可能
リフヌア	メルク社	アメリカ	2021	対象特許満了まで

(4) 販売契約（導出）

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
デザレックス※	科研製薬(株)	日本	2017	再審査期間の満了または製造販売承認取得日から10年のいずれか長い方 ＋合意により延長可能

※コ・プロモーション権の許諾

(5) 共同研究・開発

内容	契約先		契約年
	相手方	国名	
耳鼻科領域における治療用アプリの共同開発（KRP-DT123）	サスメド(株)	日本	2022

(6) その他

契約内容	相手方	契約年
製造受託※	M S D(株)	2012
株式給付信託（J－E S O P）	みずほ信託銀行	2016
株式給付信託（B B T）	みずほ信託銀行	2016

※契約当事者は、キョーリン製薬グループ工場(株)（連結子会社）

6 【研究開発活動】

当社グループは、医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供し、人々の健康に貢献することが使命だと考えています。杏林製薬㈱は、疾患研究から見出された新規作用機序による創薬に加え、革新的な技術により、新たな価値を創出する創薬にも取り組んでいます。これまで注力してきた低分子創薬のみならず、新たなモダリティの獲得等、外部技術の活用により、創薬基盤の強化に取り組み、疾患研究との組み合わせによって価値の高い新薬を生み出す創薬イノベーションに挑戦しています。

また開発パイプライン拡充を最重要課題と位置付け、資金及び人的資源を最大限投入することにより、ライセンス・アライアンス機能を強化し、早期に開発パイプラインの拡充を図るべく活動を展開しています。

当連結会計年度における国内外での開発の進捗状況としましては、臨床試験の相移行はありませんでしたが、間質性肺疾患治療薬「KRP-R120」、過活動膀胱治療薬「KRP-114VP（ベオーバの小児適応）」の各試験、及び耳鳴治療用アプリ「KRP-DT123」の特定臨床研究は着実に進展しており、前臨床段階の開発候補品についても早期臨床入りを目指しています。

ライセンス・アライアンス活動の成果としては、2024年12月にバイエル社（本社：ドイツ）と閉塞性睡眠時無呼吸の新規治療薬候補化合物とそのバックアップ化合物に関するライセンス契約を締結し、全世界を対象とした独占的製造、開発、販売権を取得しました。この契約に伴う一時金（約24億円）は研究開発費として計上しています。2025年1月には、ビオドール社（本社：フランス）と疼痛治療薬候補化合物に関するオプション契約を締結し、同2月にはシラーノ社（本社：アメリカ）との感冒後嗅覚障害治療薬に関するオプション契約を締結しました。また同2月には、ハイフ社（本社：アメリカ）との開発・商業化契約により、現在日本で慢性咳嗽治療用アプリの開発を進めていることを公表しました。さらに、同3月にノバルティス社と自社創製化合物であるKRP-M223のグローバルライセンス契約を締結し、開発、製造、及び商業化に関する全世界での独占的な権利を供与しました。この契約に伴い受領した一時金（約82億円）は、当連結会計年度の売上高として計上しています。

当社グループは、引き続き開発パイプラインの拡充に努め、病気に苦しむ患者さんに一日でも早く新しい治療薬を提供できるよう積極的に取り組み、革新的新薬を創製することで世界に認められる企業を目指します。

以上の結果、研究開発費は10,514百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額6,153百万円の設備投資を実施しております。その内訳は、工場設備に4,629百万円、研究用設備に637百万円、管理・販売設備に885百万円であります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
わたらせ創薬センター (栃木県下都賀郡野木町)	医薬品の研究設備	4,516	73	177 (89,613.58)	690	5,459	204
本社等 (東京都千代田区他)	統括及び販売業務設備	401	—	33 (222.81)	773	1,209	1,125

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キョーリン リメディオ(株)	高岡創剤研究所 (富山県高岡市)	医薬品の 研究設備	838	49	58 (5,958.24)	127	1,074	42
	本社 (石川県金沢市)	統括及び販 売業務設備	86	—	37 (816.00)	0	124	46
キョーリン 製薬グループ 工場(株)	能代工場 (秋田県能代市)	医薬品の 製造設備	2,163	1,385	610 (111,959.76)	104	4,263	129
	井波工場 (富山県南砺市)	医薬品の 製造設備	1,032	1,226	145 (18,296.04)	77	2,480	169
	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品の 製造設備	2,132	1,041	846 (61,272.54)	179	4,199	146
	高岡工場 (富山県高岡市)	医薬品の 製造設備	6,742	2,721	768 (42,457.55)	91	10,323	37

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 国内子会社の建物のうち貸与中のものは次のとおりであります。

事業所名	貸与先	貸与面積（㎡）
キョーリン製薬グループ工場(株) 能代工場	株式会社ユニークテクノサービス	51.8
キョーリン製薬グループ工場(株) 井波工場	株式会社ユニークテクノサービス	40.5

なお、営業拠点の一部については借用をしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設・改修計画は次のとおりであります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	わたらせ 創薬セン ター	栃木県 下都賀郡 野木町	研究用 設備	423	—	自己資金	2025. 4	2026. 3	研究用機器の 更新・拡充等
	本社等	東京都 千代田区 他	管理・厚生 施設等	177	5	自己資金	2025. 4	2026. 3	管理・販売・ 厚生施設の更 新・拡充等
キョーリン 製薬グループ 工場(株)	高岡工場 等	富山県 高岡市他	製品製造 設備等	4,987	937	自己資金	2025. 4	2026. 3	工場設備の修 繕・更新・拡 充等

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,607,936	59,945,641	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,607,936	59,945,641	—	—

（注）2025年5月12日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式を消却いたしました。これにより株式数は4,662,295株減少し、発行済株式総数は59,945,641株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2022年8月31日 （注）1	—	64,607,936	—	700	△30,000	9,185

（注）1. 2022年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案を決議したことにより、資本準備金の額30,000,000千円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えております。

2. 2025年5月12日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が4,662,295株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	38	102	167	20	12,992	13,339	—
所有株式数 (単元)	—	116,260	5,660	202,351	122,345	93	197,987	644,696	138,336
所有株式数 の割合（%）	—	18.03	0.88	31.39	18.98	0.01	30.71	100.00	—

(注) 自己株式6,462,295株は、「個人その他」に64,622単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	7,157	12.30
株式会社マイカム	東京都港区六本木5丁目14番17号	4,943	8.50
株式会社ルキウス	東京都港区六本木5丁目14番17号	2,817	4.84
BBH FOR THE ADVISORS' INNER CIRCLE FUND II / KOPERNIK GL O ALL-CAP FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	1 FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,080	3.57
キョーリン製薬グループ持株会	東京都千代田区大手町1丁目3番7号	2,055	3.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,994	3.43
株式会社バンリーナ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
株式会社アーチャンズ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
株式会社ルーチェス	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,760	3.02
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込2丁目28番8号	1,602	2.75
計	—	28,311	48.69

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,157千株

株式会社日本カストディ銀行 1,994千株

2. 以下のとおり、2024年7月22日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されていますが、2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記一覧には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
コペルニック・グローバル・イン ヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州19808、 ウィルミントン市センタービルロード 2711、スイート400	4,679,300	7.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,462,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,984,400	579,844	—
単元未満株式	普通株式 138,336	—	—
発行済株式総数	64,607,936	—	—
総株主の議決権	—	579,844	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杏林製薬株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番7号	6,462,200	—	6,462,200	10.00
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目2番2号	23,000	—	23,000	0.04
計	—	6,485,200	—	6,485,200	10.04

- (注) 1. 「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託銀行)が保有する当社株式は、上記の自己株式には含まれておりません。
2. 「業績連動型株式報酬制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、上記の自己株式には含まれておりません。
3. 2025年5月12日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式4,662,295株を消却いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①株式給付信託（J－E S O P）

当社は、従業員の役割貢献や業績を処遇に反映し当社株式及び金銭の給付を通じ、従業員の働く意欲の向上、帰属意識の醸成、企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J－E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

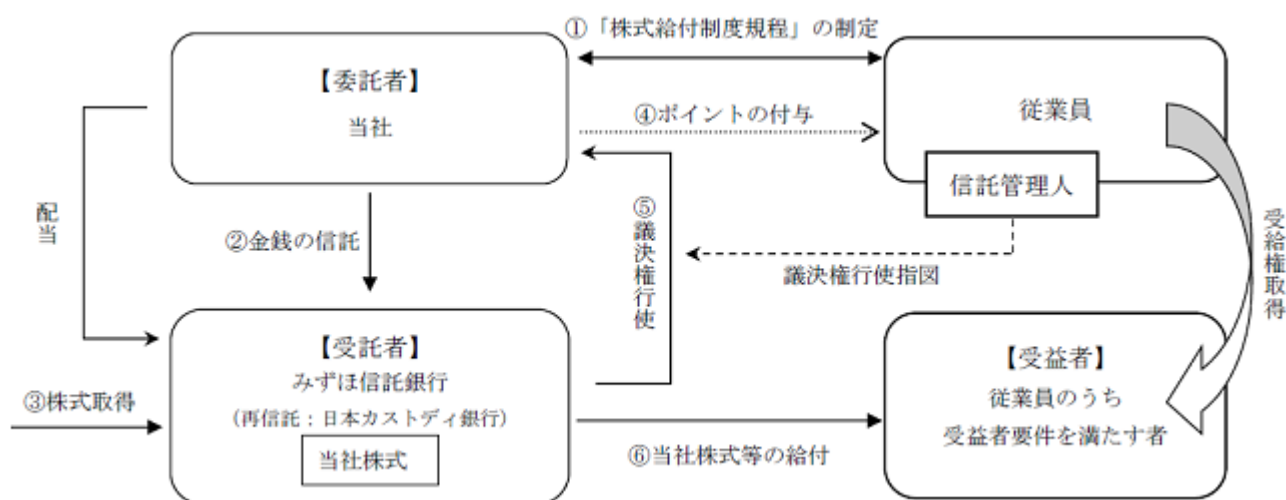
a. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付制度規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の仕組み

2025年3月31日現在



①当社は、本制度の導入に際し「株式給付制度規程」を制定しております。

②当社は、「株式給付制度規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）しております。

③信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を株式市場を通じて取得します。

④当社は、「株式給付制度規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

⑤信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

⑥従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式及び金銭の給付を受けます。

b. 従業員に給付する予定の株式の総額

1,322百万円

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付制度規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

②業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めること、また、役員が株価の変動によるメリットおよびリスクを株主の皆様と共有することを目的として、役員を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

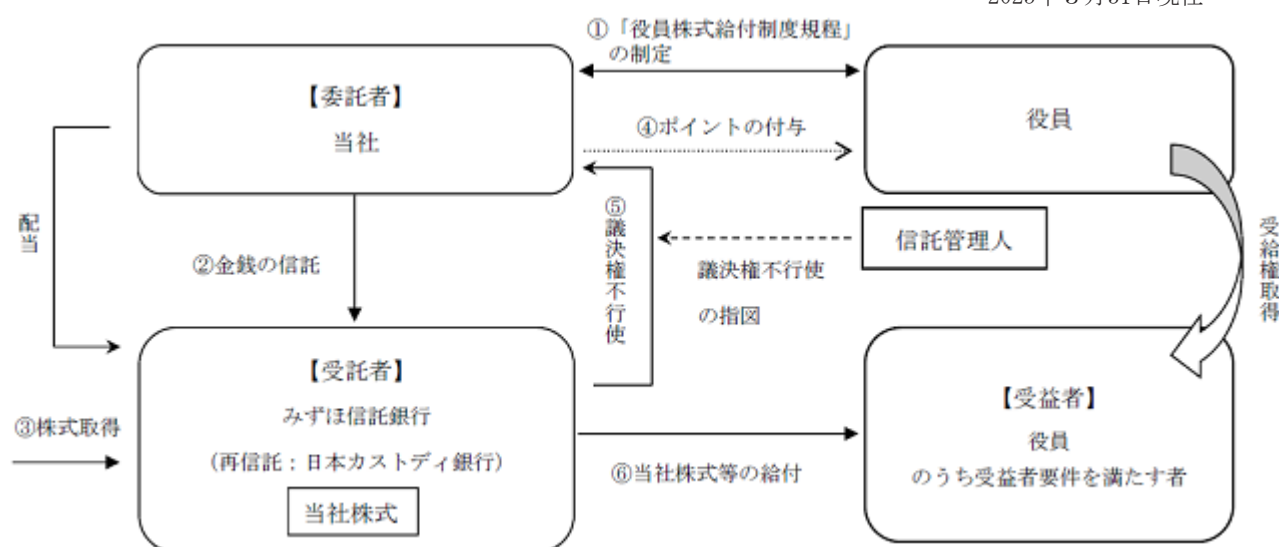
a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付制度規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付制度規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、役員の退任時とします。

本制度の仕組み

2025年3月31日現在



①当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付制度規程」を制定しております。

②当社は、①の株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております。

③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて取得します。

④当社は、「役員株式給付制度規程」に基づき役員にポイントを付与します。

⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥本信託は、役員のうち「役員株式給付制度規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付制度規程」に定める一定の要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

b. 役員に給付する予定の株式の総額

188百万円

c. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員のうち役員株式給付制度規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	313	0
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	4,662,295	11,421
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,462,295	—	1,800,000	—

（注）1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託銀行）の当社の従業員への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。
3. 株式会社日本カストディ銀行の当社の役員への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。

3 【配当政策】

中期経営計画「Vision 110 -Stage1-」では、健全な財務基盤を維持しつつ、常に資本コスト・資本収益性を意識した上で、成長投資と株主還元を通じて、資本効率の向上を図ることを基本方針とします。株主還元については、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を継続します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会にあります。

当事業年度の配当金につきましては、2025年3月31日現在の株主の皆様に対して、普通配当32円00銭に特別配当5円00銭を加えた1株につき配当金37円00銭（前期32円00銭）をお支払いさせていただくことにいたしました。この結果、中間配当20円00銭（前期20円00銭）を含めた年間配当は、1株57円00銭となりました。

内部留保金については、資本コストや資本収益性を意識しつつ、製薬企業の生命線である創薬及び研究開発投資をはじめ、製品導入・新規事業の獲得、設備投資などの原資として、企業体質の強化と将来の事業展開に向けて積極的に投資し、中長期的なグループ企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	1,162	20.0
2025年5月21日 取締役会決議	2,151	37.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項としています。その実現のためには社会から信頼を得られる経営の環境整備が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題と位置付け、意思決定の迅速化、経営の妥当性の監督機能強化、企業倫理に根ざした企業活動の透明性の確保などに取り組んでいます。株主ならびに投資家の皆様に対しましては経営の透明性、フェア・ディスクロージャーの観点から、適切かつ迅速な情報開示を実施するよう努めています。今後もさらに積極的な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との十分なコミュニケーションを図っていきます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

当社は、監査役会設置会社を選択しており、取締役会及び監査役会等を設置しています。国籍や性別を問うことなく、広く人格・見識に優れ、法令・企業倫理を遵守する意識が高い適任者を取締役・監査役として選任し、多様性の観点から女性の取締役も1名選任しています。また、社外取締役は株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を充足しており、独立社外取締役のうち1名は他社での経営経験者を選任しています。

当社の取締役会は、独立社外取締役3名を含む計6名の取締役で構成され、原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針や戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っています。当社では、独立社外取締役に対し、取締役会等において独立かつ客観的な立場から助言を求めており、取締役会が業務の執行と一定の距離を置いた実効性の高い経営の監督体制を確保しています。なお、取締役会付議事項は、取締役会規則に規定されています。

（取締役会）

議長：代表取締役社長 荻原豊

取締役：大野田道郎、黒瀬保至

社外取締役：鹿内徳行、重松健、渡邊弘美

業務執行に関しては、通常の業務執行を担う代表取締役や取締役のほか、特定の分野においては、必要に応じて執行役員を置いて積極的に権限委譲を行っています。また、取締役、執行役員から会社の重要な業務分野の統括責任者（Cx0）を選任し、取締役会の指揮監督の下、迅速な意思決定と業務執行の責任の明確化を可能にする体制作りを行っています。さらに、社内取締役及び統括責任者からなる経営会議を設置し、当社及びグループ会社の業務執行に関する重要事項を協議しています。

（経営会議）

議長：代表取締役社長 荻原豊

取締役：大野田道郎、黒瀬保至

統括責任者（Cx0）：加治貴章、田村徳昭、石山順一、上原研男

当社の監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されています。監査役会においては、社外監査役の積極的な活用により、独立した客観的な立場において監査等の権限行使を行う体制を整えています。社外監査役は、何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立的立場で企業法務、財務・会計等に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地と広い見識・経験をいかした監査機能の充実、強化が図られています。常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類・資料の閲覧、各部・事業所・グループ会社の調査など多面的な監査を行っています。

（監査役会）

議長：常勤監査役 松本臣春

常勤監査役：阿久津賢二

社外監査役：山口隆央、池村幸雄、森田憲右

当社は、役員の報酬および指名の透明性の向上のため、過半数を独立社外取締役で構成する任意の「報酬・指名に関する委員会」を設置しています。取締役の報酬制度及び基本方針については、「報酬・指名に関する委員会」（任意）において、業界水準や会社業績等に照らし、あらかじめその妥当性について討議した上で、取締役会が決定することとしています。また、取締役および監査役の選解任を行うに当たっては、「報酬・指名に関する委員会」（任意）が、選解任候補者の役割に対する資質の適性や業績・成果等を総合的に検証し、あらかじめその妥当性について討議した上で、取締役会が決定します。

（報酬・指名に関する委員会）

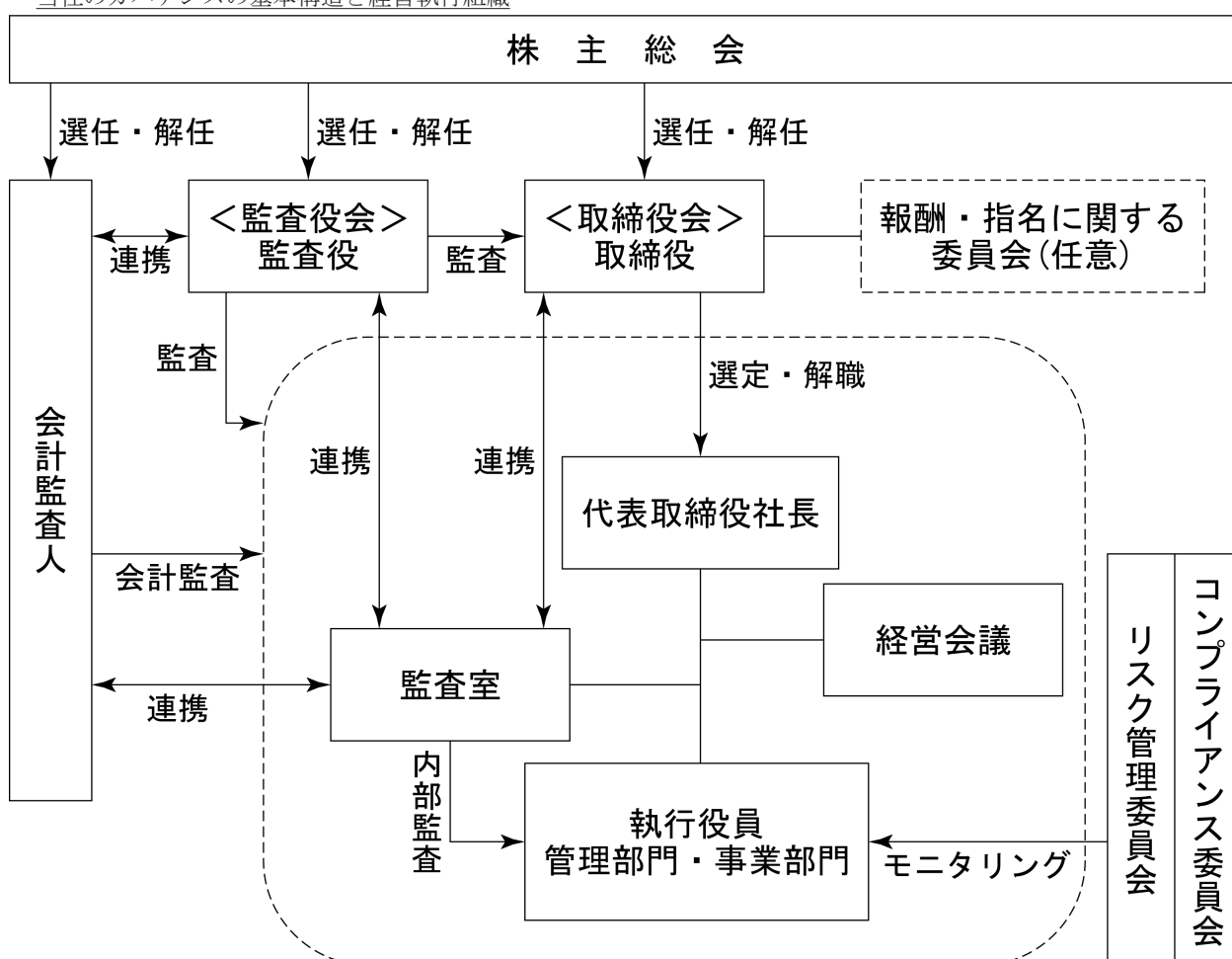
委員長：代表取締役社長 荻原豊

社外取締役：鹿内徳行、重松健、渡邊弘美

常勤監査役：松本臣春

なお当社は、2025年6月20日開催予定の第67回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合も、上記体制に変更はありません。

当社のガバナンスの基本構造と経営執行組織



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況

内部統制システムにつきましては以下の通り基本方針に沿って体制を構築しています。

基本方針：「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」という企業理念の下、国の内外を問わず、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観を持って行動します。

イ. 担当執行役員を委員長とし、法務コンプライアンス部を統括部署とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、監査室長も委員として参加しています。役職員には、「企業倫理・コンプライアンス規程」

を制定し、研修等による教育指導や、企業倫理及び法令規制に関する相談対応を行うとともに、公益通報等窓口として企業倫理ホットラインを設置し「内部通報規程」に基づき運用を行っております。また、財務報告の適正を確保するために「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」を制定し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築しています。

- ロ．担当執行役員を委員長とし、総務部を統括部署とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクの軽減・未然防止体制の構築及び運用を行います。経営に重要な影響を与える、またはその可能性のあるリスクについては「リスク管理規程」をはじめ、各種対応マニュアル等を整備し、速やかに対応する体制をとります。有事においては社長を本部長とした「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたります。

- ハ．取締役の意思決定、その他職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき適切に作成、保存、管理します。

- ニ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、内部監査部門とも連携して適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図ります。

- ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営等は自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築しています。

監査室は「内部監査規程」に基づきグループ各社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っています。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。

- ヘ．グループ各社に「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、それらの統括は当社が行い、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の対応を推進しています。また、グループ全体の相談・通報体制を構築しています。

- ト．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は企業理念を踏まえ、企業倫理、コンプライアンスの遵守に向けて「杏林製薬企業行動憲章」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに断固として許容しない姿勢で臨むこととしています。

反社会的勢力による不当要求に備えた平素からの対応状況としては、反社会的勢力・団体との接触があった場合に備えてグループ各社の本社・事業所に「不当要求防止責任者」を設置しており、警察当局、顧問弁護士等と連絡を密にして反社会的勢力・団体に関する最新の動向・情報を収集すると同時に緊急時の指導・相談、援助の体制を構築しています。また、各社員の初期対応に備えるため「クレーム・トラブルの初期段階での対応（電話時・来社時）」マニュアルを作成し、適切に対処できる体制を整備しています。

- チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は当社及び各子会社が全額負担しています。

- b．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めています。

- c．取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

- d．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものです。

ロ．剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めています。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものです。

エ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

④取締役会の活動状況

ア．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	役職名	氏名	当事業年度の出席状況
議長 代表取締役社長	荻原 豊	15／15（100％）	常勤監査役	松本 臣春	15／15（100％）
取締役	大野田 道郎	15／15（100％）	常勤監査役	阿久津 賢二	15／15（100％）
取締役	黒瀬 保至	12／12（100％）	社外監査役	山口 隆央	15／15（100％）
社外取締役	鹿内 徳行	15／15（100％）	社外監査役	池村 幸雄	14／15（93％）
社外取締役	重松 健	15／15（100％）	社外監査役	森田 憲右	15／15（100％）
社外取締役	渡邊 弘美	15／15（100％）			

統括責任者（Cx0）が、経営計画等について進捗状況を定期的に報告する体制とし、計画達成に対する課題等を具体的に検討しました。また、アンケート等を活用した取締役会の実効性評価を行い、2024年度は取締役会全体としての実効性は確保されていると評価しました。

イ．報酬・指名に関する委員会

当事業年度において当社は報酬・指名に関する委員会を合計7回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況
委員長 代表取締役社長	荻原 豊	7／7（100％）
常勤監査役	松本 臣春	6／7（86％）
社外取締役	鹿内 徳行	7／7（100％）
社外取締役	重松 健	7／7（100％）
社外取締役	渡邊 弘美	7／7（100％）

統括責任者（Cx0）の評価結果・報酬、役員候補者の指名・スキルマトリクス等について確認するとともに、社長後継者計画や役員報酬制度改定等について議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は下記のとおりです。

男性 10名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (CEO 監査室担当)	荻原 豊	1967年7月14日生	1990年4月 杏林製薬㈱ 入社 2011年6月 当社 社長室長 2011年6月 同 取締役 社長室長 コーポレートコミュニケーション統轄部・グループ情報システム統轄部担当 2014年6月 杏林製薬㈱ 取締役 2015年6月 当社 取締役 社長室長 2016年6月 同 常務取締役 社長室長 2016年6月 杏林製薬㈱ 常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 経営戦略室長 グループ情報システム統轄部担当 2019年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 2019年6月 杏林製薬㈱ 取締役 2023年4月 当社 代表取締役社長 CEO 監査室担当（現任）	(注) 6	76,163
取締役 (CMO SCM本部・信頼性保証本部担当)	大野田 道郎	1960年8月20日生	1985年4月 杏林製薬㈱ 入社 2006年4月 同 生産本部生産技術部長 2008年4月 同 生産本部岡谷工場長 2010年4月 同 生産本部生産部長 2014年4月 キョーリン リメディオ㈱ 常務取締役 2015年4月 同 代表取締役社長 2015年4月 当社 執行役員 2017年6月 同 取締役 2018年4月 キョーリン リメディオ㈱ 取締役（現任） 2018年4月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 代表取締役社長（現任） 2018年6月 杏林製薬㈱ 取締役 2019年6月 当社取締役 GE事業担当 2021年6月 同 取締役 信頼性保証担当 2023年4月 同 取締役 CMO SCM本部・信頼性保証本部担当（現任）	(注) 6	15,770
取締役 (CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・製品戦略部担当)	黒瀬 保至	1970年7月27日生	1995年4月 杏林製薬㈱ 入社 2019年4月 当社 経営戦略室 経営企画部部長 2019年6月 同 グループ経営企画統轄部 部長 2020年4月 同 グループ経営企画統轄部長 2020年4月 杏林製薬㈱ 経営企画部長 2022年6月 当社執行役員 グループ経営企画統轄部長 2023年4月 同 執行役員 CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・製品戦略部担当 2024年6月 同 取締役 CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・製品戦略部担当（現任）	(注) 6	2,687
取締役	鹿内 德行	1948年7月14日生	1974年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1977年3月 鹿内法律事務所（現 京橋法律事務所）開設（現任） 2002年10月 慶應義塾大学 評議員 2010年10月 同 理事（現任） 2012年4月 学校法人桜美林学園 監事 2013年6月 当社 社外取締役（現任） 2023年4月 公益財団法人紀文奨学財団 評議員（現任）	(注) 2,6	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	重松 健	1948年11月15日生	1971年4月 ㈱三越 入社 1991年3月 同 米国三越 社長 1997年3月 同 国際事業部長 1998年3月 同 営業本部商品企画部長 1999年3月 同 執行役員 営業本部商品企画部長 2002年5月 同 取締役執行役員 営業本部副本部長 2004年3月 同 取締役常務執行役員 商品本部長 2005年3月 同 取締役常務執行役員 銀座店長 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス常務執行役員（兼）㈱三越 取締役 2009年4月 ㈱三越 取締役専務執行役員 特命担当 2010年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス専務執行役員（兼）㈱名古屋三越代表取締役社長 2011年10月 ㈱遠藤製作所 代表取締役社長 2015年10月 MFSJ㈱ 代表取締役社長 2017年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2, 6	5,300
取締役	渡邊 弘美	1947年7月23日生	1972年4月 東京女子医科大学病院内科入局 1998年4月 東京女子医科大学看護学部 内科学助教授 2007年4月 淑徳大学看護学部 医学系教授・学部長 2010年4月 学校法人大乗淑徳学園 理事 2011年4月 淑徳大学看護栄養学部 医学系教授 2014年11月 日本女医会東京都支部連合会 会長（現任） 2016年4月 淑徳大学大学院看護学研究科 教授 2018年4月 社会福祉法人高齢者保健医療総合センター浴風会病院 神経内科勤務（現任） 2018年6月 NPO法人 3・11甲状腺がん子ども基金 理事（現任） 2019年6月 当社 社外取締役（現任） 2021年4月 学校法人大乗淑徳学園 理事（現任） 2021年10月 下高井戸駅前クリニックみみはなのどプラス 副院長（現任）	(注) 2, 6	3,000
常勤監査役	松本 臣春	1953年8月13日生	1976年4月 杏林薬品㈱ 入社 2001年4月 杏林製薬㈱ 野木工場長 2005年4月 同 執行役員 総務人事部長 2006年3月 当社執行役員 総務人事部長 2007年6月 杏林製薬㈱取締役執行役員 総務人事部長 2008年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 2012年6月 同 常務取締役 グループ総務人事統轄部長 2012年6月 杏林製薬㈱ 常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 グループ総務人事統轄部長 2016年6月 杏林製薬㈱ 専務取締役 2018年6月 当社 常勤監査役（現任） 2018年6月 杏林製薬㈱ 監査役 2018年6月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 監査役（現任）	(注) 4	21,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿久津 賢二	1956年3月25日生	1978年4月 杏林製薬㈱ 入社 2001年2月 Kyorin USA, Inc. 代表取締役社長 2004年4月 杏林製薬㈱ 事業開発室長(兼)法務部長 2009年6月 同 執行役員 製品戦略統括室長 2014年4月 同 執行役員 開発管理部長 2015年4月 キョーリン メディカルサプライ ㈱代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2016年6月 同 取締役 2017年4月 同 取締役 グループ総務人事統 轄部部长 2017年4月 杏林製薬㈱ 人事部長 2017年6月 同 取締役 人事部長 2019年6月 同 常務取締役 2019年6月 当社 常務取締役 グループ総務 人事統轄部長 2021年6月 キョーリン リメディオ㈱ 監査 役(現任) 2022年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	13,650
監査役	山口 隆央	1954年9月13日生	1981年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1985年2月 公認会計士登録 1987年9月 山口公認会計士事務所 入所 1987年12月 税理士登録 1996年1月 山口公認会計士事務所 所長(現 任) 2013年6月 日本公認会計士協会東京会千代田 会 会長 2013年6月 サトーホールディングス ㈱社外 監査役 2015年6月 当社 社外監査役(現任) 2016年3月 東京建物㈱ 社外監査役 2019年3月 ライオン㈱ 社外監査役	(注) 3, 5	2,900
監査役	池村 幸雄	1958年2月25日生	1981年4月 ㈱富士銀行 入行 2004年3月 ㈱みずほコーポレート銀行 A L M部欧州資金室長 2008年4月 同 兜町証券営業部長 2009年4月 みずほ証券㈱執行役員 2010年4月 日本精工㈱理事 2011年6月 同 執行役 2013年6月 同 執行役常務 C S R本部長 2018年6月 大崎再開発ビル㈱ 代表取締役社 長 2022年6月 ㈱大垣共立銀行 社外監査役(現 任) 2022年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 3, 4	900
監査役	森田 憲右	1966年3月22日生	1991年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1991年4月 大谷法律事務所 勤務 1996年4月 最高裁判所司法研修所 所付 1998年4月 森田憲右法律事務所 開設 2002年4月 あぼろ法律事務所 共同開設(現 任) 2009年4月 最高裁判所司法研修所 教官 2009年5月 中央大学 評議員(現任) 2010年11月 一般財団法人あんしん財団 非常 勤理事(現任) 2012年4月 筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授(現任) 2015年5月 日本弁護士連合会法科大学院セン ター 副委員長(現任) 2022年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 3, 4	900
計					148,170

(注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。

ガバナンス強化に向けた体制整備（業務執行機能の強化）として、取締役及び執行役員から重要な業務分野の統括責任者(CEO、CMO、CHRO、CFO、CStO、CBD0、CCO、CSO)を選任し、経営的な視点から、より広範囲かつ高度な業務執行を担う体制としています。

CEO：Chief Executive Officer CMO：Chief Manufacturing Officer
CHRO：Chief Human Resource Officer CFO：Chief Financial Officer
CStO：Chief Strategy Officer CBD0：Chief Business Development Officer
CCO：Chief Commercial Officer CSO：Chief Scientific Officer

なお、執行役員は、以下の9名であります。

執行役員 CBD0 加治 貴章 (事業開発本部長)
執行役員 CCO 田村 徳昭 (医薬営業本部長、ITソリューション部・診断事業部担当)
執行役員 CSO 石山 順一 (創薬本部長、知的財産部担当)
執行役員 CHRO 上原 研男 (総務部長、人事部・法務コンプライアンス部担当)
上席執行役員 高橋 敬 (SCM本部長)
執行役員 谷内 誠 (事業開発本部副本部長)
執行役員 濱田 佳津宏 (信頼性保証本部長)
執行役員 中村 健一 (キョーリン製薬グループ工場(株)社長付部長)
執行役員 正田 公也 (製品戦略部長)

2. 取締役鹿内 徳行、重松 健及び渡邊 弘美は、社外取締役であります。

3. 監査役山口 隆央、池村 幸雄及び森田 憲右は、社外監査役であります。

4. 2022年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 2024年6月21日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

b. 当社は2025年6月20日開催予定の第67回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については当該定時株主総会の終了後に開催される当社取締役会及び子会社の株主総会並びに取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (CEO 監査室担当)	荻原 豊	1967年7月14日生	1990年4月 杏林製薬(株) 入社 2011年6月 当社 社長室長 2011年6月 同 取締役 社長室長 コーポレートコミュニケーション統轄部・グループ情報システム統轄部担当 2014年6月 杏林製薬(株) 取締役 2015年6月 当社 取締役 社長室長 2016年6月 同 常務取締役 社長室長 2016年6月 杏林製薬(株) 常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 経営戦略室長 グループ情報システム統轄部担当 2019年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 2019年6月 杏林製薬(株) 取締役 2023年4月 当社 代表取締役社長 CEO 監査室担当 (現任)	(注) 6	76,163

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (CMO SCM本部・信 頼性保証本部担当)	大野田 道郎	1960年8月20日生	1985年4月 杏林製薬㈱ 入社 2006年4月 同 生産本部生産技術部長 2008年4月 同 生産本部岡谷工場長 2010年4月 同 生産本部生産部長 2014年4月 キョーリン リメディオ㈱ 常務 取締役 2015年4月 同 代表取締役社長 2015年4月 当社 執行役員 2017年6月 同 取締役 2018年4月 キョーリン リメディオ㈱ 取締 役 2018年4月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 代表取締役社長 2018年6月 杏林製薬㈱ 取締役 2019年6月 当社取締役 GE事業担当 2021年6月 同 取締役 信頼性保証担当 2023年4月 同 取締役 CMO SCM本 部・信頼性保証本部担当(現任) 2025年6月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 取締役会長(現任)	(注) 6	15,770
取締役 (CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務 部・製品戦略部担当)	黒瀬 保至	1970年7月27日生	1995年4月 杏林製薬㈱ 入社 2019年4月 当社 経営戦略室 経営企画部 部長 2019年6月 同 グループ経営企画統轄部 部 長 2020年4月 同 グループ経営企画統轄部長 2020年4月 杏林製薬㈱ 経営企画部長 2022年6月 当社執行役員 グループ経営企画 統轄部長 2023年4月 同 執行役員 CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・ 製品戦略部担当 2024年6月 同 取締役 CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・製品 戦略部担当(現任)	(注) 6	2,687
取締役	鹿内 德行	1948年7月14日生	1974年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1977年3月 鹿内法律事務所(現 京橋法律事 務所) 開設(現任) 2002年10月 慶應義塾大学 評議員 2010年10月 同 理事(現任) 2012年4月 学校法人桜美林学園 監事 2013年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 公益財団法人紀文奨学財団 評議 員(現任)	(注) 2, 6	5,500
取締役	重松 健	1948年11月15日生	1971年4月 ㈱三越 入社 1991年3月 同 米国三越 社長 1997年3月 同 国際事業部長 1998年3月 同 営業本部商品企画部長 1999年3月 同 執行役員 営業本部商品企画 部長 2002年5月 同 取締役執行役員 営業本部副 本部長 2004年3月 同 取締役常務執行役員 商品本 部長 2005年3月 同 取締役常務執行役員 銀座店 長 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 常務執行役員(兼)㈱三越 取締 役 2009年4月 ㈱三越 取締役専務執行役員 特 命担当 2010年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員(兼)㈱名古屋三越 代表取締役社長 2011年10月 ㈱遠藤製作所 代表取締役社長 2015年10月 MFSJ㈱ 代表取締役社長 2017年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2, 6	5,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡邊 弘美	1947年 7 月23日生	1972年 4 月 東京女子医科大学病院内科入局 1998年 4 月 東京女子医科大学看護学部 内科 学助教授 2007年 4 月 淑徳大学看護学部 医学系教授・ 学部長 2010年 4 月 学校法人大乗淑徳学園 理事 2011年 4 月 淑徳大学看護栄養学部 医学系教 授 2014年11月 日本女医会東京都支部連合会 会 長（現任） 2016年 4 月 淑徳大学大学院看護学研究科 教 授 2018年 4 月 社会福祉法人高齢者保健医療総合 センター浴風会病院 神経内科勤 務（現任） 2018年 6 月 N P O 法人 3・11甲状腺がん子 ども基金 理事（現任） 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2021年 4 月 学校法人大乗淑徳学園 理事（現 任） 2021年10月 下高井戸駅前クリニックみみはな のどプラス 副院長（現任）	（注） 2， 6	3, 000
常勤監査役	松本 臣春	1953年 8 月13日生	1976年 4 月 杏林製薬㈱ 入社 2001年 4 月 杏林製薬㈱ 野木工場長 2005年 4 月 同 執行役員 総務人事部長 2006年 3 月 当社執行役員 総務人事部長 2007年 6 月 杏林製薬㈱取締役執行役員 総務 人事部長 2008年 6 月 当社取締役執行役員 総務人事部 長 2012年 6 月 同 常務取締役 グループ総務人 事統轄部長 2012年 6 月 杏林製薬㈱ 常務取締役 2016年 6 月 当社専務取締役 グループ総務人 事統轄部長 2016年 6 月 杏林製薬㈱ 専務取締役 2018年 6 月 当社 常勤監査役（現任） 2018年 6 月 杏林製薬㈱ 監査役 2018年 6 月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 監査役（現任）	（注） 4	21, 400
常勤監査役	阿久津 賢二	1956年 3 月25日生	1978年 4 月 杏林製薬㈱ 入社 2001年 2 月 Kyorin USA, Inc. 代表取締役社 長 2004年 4 月 杏林製薬㈱ 事業開発室長（兼） 法務部長 2009年 6 月 同 執行役員 製品戦略統括室長 2014年 4 月 同 執行役員 開発管理部長 2015年 4 月 キョーリン メディカルサプライ ㈱代表取締役社長 2015年 4 月 当社執行役員 2016年 6 月 同 取締役 2017年 4 月 同 取締役 グループ総務人事統 轄部部長 2017年 4 月 杏林製薬㈱ 人事部長 2017年 6 月 同 取締役 人事部長 2019年 6 月 同 常務取締役 2019年 6 月 当社 常務取締役 グループ総務 人事統轄部長 2021年 6 月 キョーリン リメディオ㈱ 監査 役（現任） 2022年 6 月 当社 常勤監査役（現任）	（注） 4	13, 650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山口 隆央	1954年 9 月13日生	1981年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1985年 2 月 公認会計士登録 1987年 9 月 山口公認会計士事務所 入所 1987年12月 税理士登録 1996年 1 月 山口公認会計士事務所 所長（現任） 2013年 6 月 日本公認会計士協会東京会千代田会 会長 2013年 6 月 サトーホールディングス（株）社外監査役 2015年 6 月 当社 社外監査役（現任） 2016年 3 月 東京建物（株） 社外監査役 2019年 3 月 ライオン（株） 社外監査役	(注) 3, 5	2,900
監査役	池村 幸雄	1958年 2 月25日生	1981年 4 月 株式会社銀行 入行 2004年 3 月 株式会社みずほコーポレート銀行 A L M部欧州資金室長 2008年 4 月 同 兜町証券営業部長 2009年 4 月 みずほ証券（株）執行役員 2010年 4 月 日本精工（株）理事 2011年 6 月 同 執行役 2013年 6 月 同 執行役常務 C S R本部長 2018年 6 月 大崎再開発ビル（株） 代表取締役社長 2022年 6 月 株式会社大垣共立銀行 社外監査役（現任） 2022年 6 月 当社 社外監査役（現任）	(注) 3, 4	900
監査役	森田 憲右	1966年 3 月22日生	1991年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 1991年 4 月 大谷法律事務所 勤務 1996年 4 月 最高裁判所司法研修所 所付 1998年 4 月 森田憲右法律事務所 開設 2002年 4 月 あぼろ法律事務所 共同開設（現任） 2009年 4 月 最高裁判所司法研修所 教官 2009年 5 月 中央大学 評議員（現任） 2010年11月 一般財団法人あんしん財団 非常勤理事（現任） 2012年 4 月 筑波大学 ビジネスサイエンス系教授（現任） 2015年 5 月 日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長（現任） 2022年 6 月 当社 社外監査役（現任）	(注) 3, 4	900
計					148,170

(注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。

ガバナンス強化に向けた体制整備（業務執行機能の強化）として、取締役及び執行役員から重要な業務分野の統括責任者（CEO、CMO、CHRO、CFO、CStO、CBD0、CCO、CSO）を選任し、経営的な視点から、より広範囲かつ高度な業務執行を担う体制としています。

CEO：Chief Executive Officer

CMO：Chief Manufacturing Officer

CHRO：Chief Human Resource Officer

CFO：Chief Financial Officer

CStO：Chief Strategy Officer

CBD0：Chief Business Development Officer

CCO：Chief Commercial Officer

CSO：Chief Scientific Officer

なお、執行役員は、以下の9名であります。

執行役員 C B D O 加治 貴章（事業開発本部長）

執行役員 C C O 田村 徳昭（医薬営業本部長、ITソリューション部・診断事業部担当）

執行役員 C S O 石山 順一（創薬本部長、知的財産部担当）

執行役員 C H R O 上原 研男（総務部長、人事部・法務コンプライアンス部担当）

上席執行役員 高橋 敬（S C M本部長）

執行役員 谷内 誠（事業開発本部副本部長）

執行役員 濱田 佳津宏（信頼性保証本部長）

執行役員 中村 健一（キョーリン製薬グループ工場（株） 代表取締役社長、キョーリン リメディオ（株） 取締役）

執行役員 正田 公也（製品戦略部長）

2. 取締役鹿内 徳行、重松 健及び渡邊 弘美は、社外取締役であります。

3. 監査役山口 隆央、池村 幸雄及び森田 憲右は、社外監査役であります。

4. 2022年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2025年6月20日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役及び社外監査役は当社との特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりです。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関しては、当社グループの役職員（過去10年間含む）、主要株主・主要取引先及び当社グループを主要取引先とする者・当社グループから多額の金銭等を受けている者（法人・団体等である場合は所属する役職員等。過去5年間含む）等に該当する者の配偶者又は二親等以内の親族（過去は含まず）、その他一般株主と利益相反が生じる恐れがあり独立した社外取締役又は社外監査役として職務を果たせないと合理的に判断される場合等に該当しないことを判断基準としています。なお、社外取締役 鹿内徳行、重松健、渡邊弘美の3名及び社外監査役 山口隆央、池村幸雄、森田憲右の3名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ています。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任理由については、以下のとおりです。

社外取締役 鹿内徳行については、弁護士として企業法務に精通し、慶應義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしています。引き続き法人運営等の経験をふまえ、主に法的な観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しています。

社外取締役 重松健については、(株)三越伊勢丹ホールディングス等の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしています。引き続き経営者としての経験を生かした大局的な視点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しています。

社外取締役 渡邊弘美については、医師としての豊富な臨床・研究経験と看護教育で培った医療現場における幅広い見識、社会貢献活動への参加、女性の活躍推進への積極的な関わりなどの豊富な経験を有しており、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしています。引き続き医療現場での経験や多様性の一つである女性の活躍推進の観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しています。

社外監査役 山口隆央については、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該専門的見地と広い知識・経験を生かし経営監督機能及び役割を果たしています。引き続きその専門性と経験を監査に活かすことができるものと判断しています。

社外監査役 池村幸雄については、金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その後の他社での経営経験と幅広い見識を活かして、広い視野からの経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しています。

社外監査役 森田憲右については、弁護士として企業法務に精通しており、当該専門的見地と広い知識・経験を活かしたリーガルチェックの強化と経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しています。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会へ出席し、決議事項に関する審議や意思決定に参加するほか業務執行の報告を受け、必要に応じて経営に対する指摘・意見を述べております。

社外監査役は、原則月1回開催される監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人からの適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っています。

社外取締役と社外監査役は取締役会の出席を通じて意見及び情報の交換を行っているほか、社外取締役と監査役会は定期的に情報交換しています。

監査役会は、監査・監督機能を十分に発揮して、取締役会の意思決定にかかる透明性の確保に努めるとともに、

取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、グループ会社の調査など多面的な監査を行っています。

監査室は「内部監査規程」に基づきグループ各社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っています。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。

監査役は、内部監査部門や会計監査人と適宜会合を行うとともに、代表取締役、取締役等との面談・情報交換も実施しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役3名の合計5名で構成されています。

a. 監査役の活動状況等

各監査役の状況及び当事業年度に開催された監査役会への出席率は下記のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会 14回の出席率
議長 常勤監査役	松本 臣春	当社及びグループ会社の総務・人事を中心とした管理部門を主に担当してきており、事業及び会社経営について豊富な経験を有しています。	100% (14回/14回)
常勤監査役	阿久津 賢二	当社及びグループ会社の事業開発・研究開発・人事部門を担当してきており、また、当社子会社の代表取締役として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しています。	100% (14回/14回)
社外監査役	山口 隆央	公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	100% (14回/14回)
社外監査役	池村 幸雄	金融業界における長年の経験と、他企業の代表取締役の経験もあり、財務及び会計に関する知見と幅広い見識を有しています。	92% (13回/14回)
社外監査役	森田 憲右	弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しています。	100% (14回/14回)

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、内部監査部門の監査結果報告会に出席し、内部監査の妥当性の確認や、業務執行の状況把握に努めました。

また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めました。

なお、その活動内容と監査結果は社外監査役と適時に共有しました。

社外監査役は、何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立的立場で、監査役会及び取締役会に出席し専門的見地と広い見識を持って発言し、より広範囲からのモニタリング機能を果たしました。

b. 監査役会の具体的な検討内容

会社の事業戦略や事業環境変化に基づいた施策等に焦点を当て内部統制システムの運用状況について検討するとともに、業務及び財産の状況について確認し、事業報告、計算書類、連結計算書類等についても慎重に検討しました。また、監査上の主要な検討事項や新会計基準への対応状況を含めて、会計監査人の監査の相当性についてその職務の執行状況に基づいて検討しました。

具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性判断、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等を行いました。

また、各監査役の活動として、期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づいて、職務分担に従い監査を実施しました。

c. 監査環境の整備

役職員が法令・定款に違反する行為などを知った場合は、直ちに監査役に通報する体制をとっており、役職員との緊密な連携と監査に対する理解を深めることにより、監査役監査の効率化への環境整備に努めています。

す。

また、主に総務部門が監査役の事務的補助を行う体制をとっています。

②内部監査の状況

内部監査は通常の業務部門とは独立した社長直轄の監査室（6名）が年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、当社及びグループ会社の経営活動における法令遵守状況と内部統制の有効性・効率性について定期的に検討・評価しております。内部監査の過程で確認された問題点、改善点等は直接社長へ報告するとともに改善のための提言を行っています。

また、財務報告に係る内部統制の評価部署として、予め定めた評価範囲を対象にその統制の整備状況・運用状況の有効性を評価し、社長へ報告を行っています。

なお、当社は内部監査規程に従い、当社グループの各部署を対象に毎年業務監査やテーマ監査を実施し、その結果については経営会議及び監査役会に報告しています。重要な事案が確認された場合、監査室から取締役会に直接報告をする体制を整備していますが、2024年度の内部監査において重要な事案は確認されませんでした。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年以降。

2003年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記以前の可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 飯田 圭一

指定有限責任社員 業務執行社員 香山 良（2025年4月30日 退任）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人について当社の経理財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、その独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、総合的に検討した上で選定します。

その結果、EY新日本有限責任監査法人を当社及びグループ会社の適正な監査を行う上で適任であると判断し、選定しました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。評価にあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	11	—	11	—
計	48	—	49	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2	—	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言・指導業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務に関する助言・指導業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査報酬を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の適切性・妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を総合的に検討した上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上に寄与する報酬とすることを基本方針とし、具体的には金銭を給付する「基本報酬」と当社株式等を給付する「株式報酬」の2つの報酬で構成しています。

「基本報酬」は経済・社会の情勢及び世間水準を背景に役位ごとに適切な給付水準を定めるとともに、会社の状況とそれに対する各役員の成果責任を反映させる報酬体系としています。また、「株式報酬」は、業績に連動する報酬で、株式給付信託の仕組みを採用しており、中期経営計画の期間を対象に、毎年、会社の業績及び各役員の業績評価に連動する株式給付ポイントを付与し、当該期間終了後（給付対象となる役員が退任した場合には、当該役員の退任時）に累積ポイントに応じて当社の普通株式等（一定の要件を満たす場合には、一定割合について時価で換算した金額相当の金銭）を給付することとしています。中長期の業績の安定及び向上を重視する観点

から、「基本報酬」に対し「株式報酬」の割合が過度にならないよう設定しています。

社外取締役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、報酬は毎年の業績と連動しない「基本報酬」のみとし、「株式報酬」は対象外としています。

「基本報酬」及び「株式報酬」の額については、株主総会で決議された報酬等の限度内において、それぞれの決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」にて恣意的な判断の介入の有無や参考とする統計データ等を検証することにより、その決定プロセスの客観性・透明性が確認された後、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しています。取締役会は、任意の「報酬・指名に関する委員会」による当該モニタリングをもって、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しています。

上記の取締役の報酬等の決定方針につきましては、2016年5月12日開催の取締役会にて決議しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2006年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の上限額が決議されています。内容は、取締役の報酬年額を500百万円以内・監査役の報酬年額を60百万円以内（ただし、連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く）とするもので、当該定時株主総会終結時点の員数は取締役11名・監査役5名です。

また、2016年6月24日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が決議され、2023年6月23日開催の定時株主総会において同制度の改定が決議されています。本制度の対象者は、当社の取締役（社外取締役を除く）となっており、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は、25,000ポイント（1ポイント：当社普通株式1株換算）です。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役（社外取締役を除く）3名です。

当社においては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、取締役会の決議により代表取締役社長 荻原豊（CEO 監査室担当）に各取締役の報酬額（株式給付ポイントを含む）の決定を委任しています。上記報酬制度及び決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」においてモニタリングを受けた報酬案に基づき、委任を受けた代表取締役社長が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を最終決定しています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	126	120	5	4
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	2
社外役員	50	50	-	6

(注) 1. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

2. 株式報酬の詳細

業績に連動する報酬であり、当社グループの業績との連動性を明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的に選定した成長性や収益性の指標として当該年度の売上高（連結）や研究開発費控除前営業利益（連結）の目標達成度を定量的な指標とし、また、各役員の業績を定性的な指標として加味し、株式給付ポイントを算定しております。定量的指標である連結業績は前期決算発表時に公表する連結業績予想数値を目標とし、定性的指標については中長期的な視点を踏まえ、中期経営計画に連動して毎年立案する実行プログラムを目標としております。

当期の株式報酬に関する定量的指標の実績は下記のとおりです。

2024年3月期 売上高（連結）	119,532百万円（目標達成度 102.8%）
研究開発費控除前営業利益（連結）	14,032百万円（目標達成度 89.9%）

3. 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式として区分しております。

②当社について

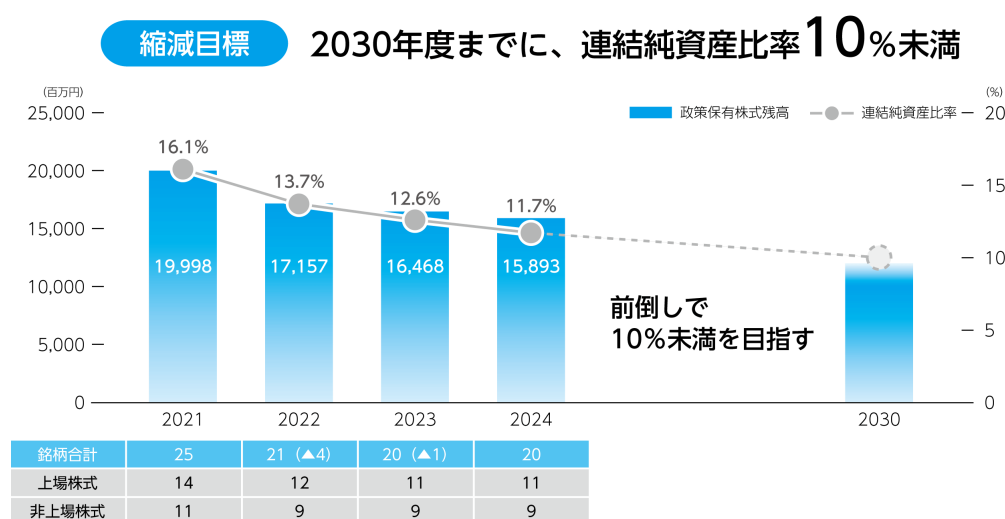
a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものであり、当該投資先企業の状況についてはモニタリングを行いながら、定期的に取り締役に報告し、当社の持続成長や企業価値向上等の観点から保有の適否を検証しています。

保有意義が乏しいと判断した株式については、随時、投資先企業と対話を行ったうえで縮減を図っており、この考え方に基づき2030年度までに政策保有株式を連結純資産の10%未満とする縮減目標を設定しました。

なお、2024年度は相互同意の下、保有株式の一部を売却しました。



2025年度は、1銘柄以上の縮減を目指す

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	433
非上場株式以外の株式	11	15,460

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	152	取引関係の維持・発展のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	—	—

ハ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
科研製薬株式会社	852,500	852,500	デザレックスのコ・プロモーション等、業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	3,820	2,948		
小野薬品工業株式会社	1,812,000	1,812,000	ステープラの技術導出等、取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	2,903	4,447		
株式会社アインホールディングス	400,000	400,000	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	無
	2,015	2,210		
キッセイ薬品工業株式会社	454,000	454,000	ベオーバの技術導出等、取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,745	1,604		
東邦ホールディングス株式会社	374,980	374,980	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,672	1,369		
株式会社メディバルホールディングス	431,280	431,280	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,007	1,000		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	603,200	603,200	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	758	757		
アルフレッサホールディングス株式会社	319,272	319,272	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	674	709		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	114,356	114,356	財務面での長期的な取引関係維持のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	463	348		
株式会社スズケン	58,731	58,731	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	290	272		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ほくや く・竹山ホール ディングス	123,800	123,800	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実 した販売網を経常的に活用するために保有 するものであり、当社の持続成長や企業価 値向上の観点から総合的に保有の適否を検 証しております	有
	109	107		

（注）定量的な保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,886	15,021
受取手形	1,644	1,524
売掛金	46,070	46,059
契約資産	26	—
有価証券	99	1,493
商品及び製品	18,795	22,558
仕掛品	14,622	13,112
原材料及び貯蔵品	19,983	30,060
その他	4,153	6,347
貸倒引当金	△42	△42
流動資産合計	119,240	136,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,726	40,810
減価償却累計額	※2 △23,156	※2 △22,873
建物及び構築物（純額）	11,569	17,937
機械装置及び運搬具	27,388	30,646
減価償却累計額	※2 △22,865	※2 △24,088
機械装置及び運搬具（純額）	4,523	6,558
土地	2,831	2,811
リース資産	760	1,234
減価償却累計額	△667	△751
リース資産（純額）	92	482
建設仮勘定	8,490	937
その他	9,432	9,700
減価償却累計額	※2 △7,989	※2 △8,124
その他（純額）	1,442	1,576
有形固定資産合計	28,950	30,303
無形固定資産		
その他	5,088	4,757
無形固定資産合計	5,088	4,757
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 22,106	※1 20,042
退職給付に係る資産	—	158
繰延税金資産	465	591
その他	1,809	1,662
貸倒引当金	△33	△32
投資その他の資産合計	24,348	22,422
固定資産合計	58,386	57,483
資産合計	177,627	193,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,265	15,517
短期借入金	10,100	7,400
1年内返済予定の長期借入金	10,200	200
リース債務	87	135
未払法人税等	923	3,176
賞与引当金	2,198	2,226
資産除去債務	623	—
その他	7,092	6,455
流動負債合計	45,491	35,111
固定負債		
長期借入金	435	20,235
リース債務	124	469
繰延税金負債	181	59
株式給付引当金	—	334
退職給付に係る負債	117	575
資産除去債務	37	37
その他	504	509
固定負債合計	1,400	22,221
負債合計	46,892	57,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	136,726	142,789
自己株式	△17,350	△17,349
株主資本合計	124,829	130,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,926	5,544
繰延ヘッジ損益	—	13
退職給付に係る調整累計額	△20	△166
その他の包括利益累計額合計	5,905	5,392
純資産合計	130,735	136,285
負債純資産合計	177,627	193,618

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	119,532	130,087
売上原価	67,904	70,551
売上総利益	51,628	59,535
販売費及び一般管理費	※1, ※2 45,394	※1, ※2 46,967
営業利益	6,234	12,567
営業外収益		
受取利息	41	1
受取配当金	459	496
持分法による投資利益	—	38
為替差益	59	165
保険金収入	108	0
受取補償金	1	106
その他	64	61
営業外収益合計	735	870
営業外費用		
支払利息	66	173
持分法による投資損失	12	—
減価償却費	8	22
その他	58	21
営業外費用合計	146	218
経常利益	6,822	13,219
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	993	—
子会社清算益	410	—
補助金収入	—	※4 102
特別利益合計	1,404	103
特別損失		
固定資産除売却損	※5 90	※5 127
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	—	304
災害による損失	※6 27	—
希望退職関連費用	※7 869	—
本社移転費用	—	68
製品販売中止損失	—	※8 49
特別損失合計	987	551
税金等調整前当期純利益	7,239	12,770
法人税、住民税及び事業税	1,897	3,807
法人税等調整額	△133	△123
法人税等合計	1,764	3,684
当期純利益	5,475	9,086
親会社株主に帰属する当期純利益	5,475	9,086

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,475	9,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	△381
繰延ヘッジ損益	—	13
為替換算調整勘定	△340	—
退職給付に係る調整額	2,736	△145
持分法適用会社に対する持分相当額	30	0
その他の包括利益合計	※1 2,627	※1 △513
包括利益	8,102	8,572
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,102	8,572
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	134,396	△17,666	122,182
会計方針の変更による 累積的影響額			△201		△201
会計方針の変更を反映し た当期首残高	700	4,752	134,195	△17,666	121,981
当期変動額					
剰余金の配当			△3,023		△3,023
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,475		5,475
連結範囲の変動			79		79
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				317	317
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,531	316	2,847
当期末残高	700	4,752	136,726	△17,350	124,829

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,695	—	340	△2,756	3,278	125,461
会計方針の変更による 累積的影響額						△201
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,695	—	340	△2,756	3,278	125,259
当期変動額						
剰余金の配当						△3,023
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,475
連結範囲の変動						79
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						317
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	231	—	△340	2,736	2,627	2,627
当期変動額合計	231	—	△340	2,736	2,627	5,475
当期末残高	5,926	—	—	△20	5,905	130,735

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	136,726	△17,350	124,829
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	700	4,752	136,726	△17,350	124,829
当期変動額					
剰余金の配当			△3,023		△3,023
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,086		9,086
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,062	0	6,063
当期末残高	700	4,752	142,789	△17,349	130,892

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,926	—	—	△20	5,905	130,735
会計方針の変更による 累積的影響額						—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,926	—	—	△20	5,905	130,735
当期変動額						
剰余金の配当						△3,023
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,086
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△381	13	—	△145	△513	△513
当期変動額合計	△381	13	—	△145	△513	5,549
当期末残高	5,544	13	—	△166	5,392	136,285

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,239	12,770
減価償却費	4,290	4,603
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	27
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△466	334
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	279	65
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18	23
持分法による投資損益 (△は益)	12	△38
受取利息及び受取配当金	△501	△497
支払利息	66	173
固定資産除売却損益 (△は益)	90	127
投資有価証券売却損益 (△は益)	△993	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	304
子会社清算損益 (△は益)	△410	—
補助金収入	—	△102
希望退職関連費用	869	—
災害による損失	27	—
本社移転費用	—	68
製品販売中止損失	—	49
売上債権の増減額 (△は増加)	△439	158
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,665	△12,330
仕入債務の増減額 (△は減少)	502	1,252
未払又は未収消費税等の増減額	△183	△1,703
その他	△62	△461
小計	4,695	4,824
利息及び配当金の受取額	501	505
利息の支払額	△66	△173
希望退職関連費用の支払額	△604	△265
本社移転費用の支払額	—	△68
法人税等の支払額	△2,975	△1,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,549	3,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△910	—
定期預金の払戻による収入	1,511	—
有形固定資産の取得による支出	△5,778	△5,697
有形固定資産の売却による収入	0	42
補助金の受取額	—	102
無形固定資産の取得による支出	△468	△596
投資有価証券の取得による支出	△0	△152
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,044	100
子会社の清算による収入	921	—
その他	△509	△122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,187	△6,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	20,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△133	△131
長期借入金の返済による支出	△200	△10,200
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	△0
配当金の支払額	△3,013	△3,015
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△2,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,347	3,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,897	1,135
現金及び現金同等物の期首残高	18,816	13,886
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△32	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,886	※1 15,021

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社数……………2社

会社名：キョーリン リメディオ㈱

キョーリン製薬グループ工場㈱

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社数……………2社

会社名：Kyorin Europe GmbH

ActivX Biosciences, Inc.

連結の範囲から除いた理由

Kyorin Europe GmbH及びActivX Biosciences, Inc. は、それぞれ2023年3月に解散を決議し、さらにActivX Biosciences, Inc. は2024年3月期に残余財産の一部配を行ったことにより連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。なお、両社は連結決算日現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数……………1社

会社名：日本理化学薬品㈱

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部（見本品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 12～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③株式給引当金

株式給付信託（J-E S O P）による当社株式の給付に備えるため、株式給付制度規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株式給付信託（Board Benefit Trust）による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医薬品等の販売による収益及び製品の研究開発、製造、販売、技術の使用を第三者に認めた契約等に基づくロイヤリティ収入・役務収益を得ており、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①医薬品等の販売による収益

医薬品等の販売による収益は、医薬品等に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されるときに認識することとなりますが、当社グループにおける医薬品等の国内の販売において、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から売上割戻し等を控除した金額で算定しております。

なお、特約店に支払われる販売奨励金等の対価について、一部を取引価格から減額しております。

また、返品が見込まれる販売につきましては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しておりません。

②ロイヤリティ収入・役務収益

ロイヤリティ収入・役務収益につきましては、ライセンス契約等（特許、ノウハウに基づく第三者への医薬品等の研究開発、製造、販売権の許諾または譲渡）による契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、ロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンに係る収入は、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識することとしております。知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づく販売ロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産額	465	591
繰延税金負債額	181	59
(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額)	3,764	3,967

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは主に市場価格(仕切価)等を織り込んだ事業計画に基づいております。

薬価制度改革の基本方針に沿った毎年の薬価改定等の実施や薬剤費抑制策のさらなる推進による市場成長率の推移、原材料・エネルギー等のコスト上昇は、当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、課税所得の見積りの基礎となる事業計画に当該影響を織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの中核となる医療用医薬品事業を取り巻く外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連

結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び一部の連結子会社は、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品)の棚卸資産の評価方法として総平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法に変更しております。

この変更は、新基幹システムの構築、取引条件の変更等を契機として、より迅速かつ適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上原価は220百万円減少し、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ220百万円増加しております。また、前連結会計年度末の商品及び製品は235百万円減少し、原材料及び貯蔵品は166百万円増加し、繰延税金資産は17百万円増加し、利益剰余金の残高は48百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は201百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏し
くなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度におい
て、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、
当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連
結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」3百万円、「その
他」61百万円は、「営業外収益」の「受取補償金」1百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-E S O P))

当社は2016年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社であった杏林製薬㈱が、従業員に対して当社株
式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、本制度といいます。)の導入を
決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準
委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っています。

1. 取引の概要

本制度は、予め杏林製薬㈱が定めた株式給付制度規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬㈱の従業員に対
して当社の株式を給付する仕組みです。

杏林製薬㈱は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得
をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設
定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むことに寄与
することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なステークホルダーの皆様
ともメリットを共有できるものと考えております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式と
して計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,322百万円、606千株、当連結会
計年度1,322百万円、606千株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社では、2016年6月24日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、
「役員」といいます。)を対象に、業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入が決議さ
れ、2023年6月23日開催の定時株主総会において同制度の改定が決議されております。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準
委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役
員株式給付制度規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」と
いいます。)が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付制度規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、役員の退任時とします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度189百万円、83千株、当連結会計年度188百万円、83千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	732百万円	763百万円

※2 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び諸手当	10,143百万円	10,333百万円
賞与引当金繰入額	1,498	1,521
退職給付費用	1,213	1,006
研究開発費	8,019	10,514
広告宣伝費	2,381	2,318
販売促進費	3,212	2,271

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	8,019百万円	10,514百万円

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	機械装置及び運搬具	0百万円
その他	0	その他	0
計	0	計	0

※4 補助金収入

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社であるキョーリン製薬グループ工場の高岡工場における設備投資等により受け取った産業集積促進助成措置事業補助金であります。

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
建物及び構築物	58百万円	建物及び構築物	47百万円
機械装置及び運搬具	27	機械装置及び運搬具	61
その他	4	その他	18
計	90	計	127

※6 災害による損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により富山県射水市にある委託物流倉庫に保管していた製品及び商品が被災したため廃棄損を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※7 希望退職関連費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

希望退職者の募集による、退職者への特別加算金及び再就職支援金であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※8 製品販売中止損失

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社で販売していた製品の販売中止に伴い発生した損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,281百万円	△753百万円
組替調整額	△991	305
法人税等及び税効果調整前	290	△447
法人税等及び税効果額	△88	65
その他有価証券評価差額金	201	△381
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	19
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	19
法人税等及び税効果額	—	△6
繰延ヘッジ損益	—	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△340	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,316	△637
組替調整額	627	384
法人税等及び税効果調整前	3,943	△253
法人税等及び税効果額	△1,207	107
退職給付に係る調整額	2,736	△145
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	30	0
その他の包括利益合計	2,627	△513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	64,607	—	—	64,607
合計	64,607	—	—	64,607
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	7,304	0	145	7,159
合計	7,304	0	145	7,159

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首835千株、当連結会計年度末690千株)を含めております。

2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、株式給付信託(J-E S O P)の給付等による減少145千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2023年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,860	利益剰余金	32.0	2024年3月31日	2024年6月5日

(注) 2024年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	64,607	—	—	64,607
合計	64,607	—	—	64,607
自己株式				
普通株式 （注）1, 2	7,159	0	0	7,159
合計	7,159	0	0	7,159

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首690千株、当連結会計年度末689千株）を含めております。

2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、株式給付信託（J-E S O P）の給付等による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2024年9月30日	2024年12月3日

（注）1. 2024年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2024年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	2,151	利益剰余金	37.0	2025年3月31日	2025年6月5日

（注）2025年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,886百万円	15,021百万円
現金及び現金同等物	13,886	15,021

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、外貨建の営業債権については、主に外貨預金で管理し同一通貨の債務の決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達によるものであります。

営業債務、借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,644	1,644	—
(2) 売掛金	46,070	46,070	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,748	20,748	—
資産計	68,463	68,463	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,265	14,265	—
(2) 短期借入金	10,100	10,100	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,197	△2
(4) 長期借入金	435	435	△0
負債計	35,001	34,999	△2

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価値のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	1,458

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,524	1,524	—
(2) 売掛金	46,059	46,059	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,305	20,305	—
資産計	67,888	67,888	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,517	15,517	—
(2) 短期借入金	7,400	7,400	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	200	199	△0
(4) 長期借入金	20,235	20,162	△73
負債計	43,353	43,279	△73
デリバティブ取引	19	19	—

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価値のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	824

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,886	—	—	—
受取手形	1,644	—	—	—
売掛金	46,070	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	100	4,900	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	61,701	4,900	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,021	—	—	—
受取手形	1,524	—	—	—
売掛金	46,059	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	1,500	3,400	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	64,105	3,400	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,100	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	10,200	—	—	—	—	—
長期借入金	—	200	173	61	—	—
リース債務	87	30	24	24	22	22
預り保証金	153	—	—	—	—	—
合計	20,541	230	198	85	22	22

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,400	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	200	—	—	—	—	—
長期借入金	—	173	20,061	—	—	—
リース債務	135	129	129	126	76	6
預り保証金	142	—	—	—	—	—
合計	7,878	303	20,190	126	76	6

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,777	—	—	15,777
国債・地方債等	4,971	—	—	4,971
資産計	20,748	—	—	20,748

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,460	—	—	15,460
国債・地方債等	4,844	—	—	4,844
デリバティブ取引				
通貨関連	—	19	—	19
資産計	20,305	19	—	20,325

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形	—	1,644	—	1,644
売掛金	—	46,070	—	46,070
資産計	—	47,715	—	47,715
支払手形及び買掛金	—	14,265	—	14,265
短期借入金	—	10,100	—	10,100
1年内返済予定の長期借入金	—	10,197	—	10,197
長期借入金	—	435	—	435
負債計	—	34,999	—	34,999

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形	—	1,524	—	1,524
売掛金	—	46,059	—	46,059
資産計	—	47,583	—	47,583
支払手形及び買掛金	—	15,517	—	15,517
短期借入金	—	7,400	—	7,400
1年内返済予定の長期借入金	—	199	—	199
長期借入金	—	20,162	—	20,162
負債計	—	43,279	—	43,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。これらの時価はレベル 2 の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

支払手形、買掛金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。これらの時価はレベル 2 の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,828	4,479	8,348
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	12,828	4,479	8,348
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,948	3,000	△51
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	4,971	5,000	△28
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	7,919	8,000	△80
合計		20,748	12,480	8,268

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額725百万円) については、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,460	7,480	7,980
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	15,460	7,480	7,980
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	4,844	4,900	△55
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	4,844	4,900	△55
合計		20,305	12,380	7,925

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額467百万円) については、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	2,054	1,000	—
（2）債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
（3）その他	—	—	—
合計	2,054	1,000	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	0	0	1
（2）債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
（3）その他	—	—	—
合計	0	0	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について304百万円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式304百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引	4,442	—	19
合計			4,442	—	19

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定給付型退職年金制度、確定拠出型制度及び前払退職金制度を採用しております。
なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,510百万円	30,839百万円
勤務費用	1,039	853
利息費用	193	405
数理計算上の差異の発生額	△3,242	297
退職給付の支払額	△1,661	△1,742
退職給付債務の期末残高	30,839	30,653

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	30,876百万円	30,858百万円
期待運用収益	617	617
数理計算上の差異の発生額	73	△339
事業主からの拠出額	952	945
退職給付の支払額	△1,661	△1,742
年金資産の期末残高	30,858	30,338

（3）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	88百万円	136百万円
退職給付費用	114	35
退職給付の支払額	△0	—
制度への拠出額	△66	△68
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	136	102

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,545百万円	31,354百万円
年金資産	△31,434	△30,943
	110	410
非積立型制度の退職給付債務	6	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117	417
退職給付に係る負債	117	575
退職給付に係る資産	—	△158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117	417

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,039百万円	853百万円
利息費用	193	405
期待運用収益	△617	△617
数理計算上の差異の費用処理額	630	382
過去勤務費用の費用処理額	△2	1
簡便法で計算した退職給付費用	114	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,358	1,061

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	2百万円	△1百万円
数理計算上の差異	△3,946	254
合計	△3,943	253

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	5百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	24	279
合計	29	282

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	4.8%	7.1%
外国債券	36.3	35.5
外国株式	7.1	7.7
一般勘定	25.2	20.3
短期資産	2.4	2.2
その他	24.2	27.2
合計	100.0	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として 1.3%	主として 1.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度257百万円、当連結会計年度252百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	151百万円	405百万円
賞与引当金繰入限度超過額	673	681
貸倒引当金繰入限度超過額	23	23
未払事業税等	36	121
棚卸資産除却損等	380	438
投資有価証券評価損等	228	408
固定資産除却損	51	39
繰延資産償却超過額	809	1,285
その他(注)	1,747	1,258
小計	4,102	4,663
評価性引当額	△337	△695
繰延税金資産計	3,764	3,967
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△823	△779
その他有価証券評価差額金	△2,562	△2,496
前払年金費用	△85	△87
その他(注)	△9	△70
繰延税金負債計	△3,480	△3,435
繰延税金資産の純額	283	532

(注) 「(会計方針の変更)(棚卸資産の評価方法の変更)」に記載の通り、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品)について棚卸資産の評価方法を変更しております。当該変更は遡及適用されており、前連結会計年度の数値については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.3
均等割	1.4	0.7
試験研究費税額控除	△7.5	△3.5
評価性引当額	1.2	1.8
受取配当金益金不算入	△0.9	△0.3
子会社清算による影響	△0.5	—
その他	△1.8	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	28.9

(注) 「(会計方針の変更)(棚卸資産の評価方法の変更)」に記載の通り、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品)について棚卸資産の評価方法を変更しております。当該変更は遡及適用されており、前連結会計年度の数値については、遡及適用後の数値を記載しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社有建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

社有建物に含まれるアスベストの除去費用に関しては使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は0.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用に関しては割引計算による金額の重要性が乏しいため、割引前の見積額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	37百万円	660百万円
時の経過による調整額	0	—
見積りの変更による増減額	623	—
資産除去債務の履行による減少額	—	△623
期末残高	660	37

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

医薬品等の販売	115,883
ロイヤリティ収入・役務収益	3,649
顧客との契約から生じる収益	119,532
外部顧客への売上高	119,532

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

医薬品等の販売	117,679
ロイヤリティ収入・役務収益	12,407
顧客との契約から生じる収益	130,087
外部顧客への売上高	130,087

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項]（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該契約から生じる当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債の残高はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	20,863	—
株式会社メディパルホールディングス	19,764	—
株式会社スズケン	18,473	—
東邦薬品株式会社	14,116	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	21,486	—
株式会社メディバルホールディングス	21,265	—
株式会社スズケン	17,923	—
東邦薬品株式会社	13,746	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	2,275.68円	2,372.29円
1株当たり当期純利益	95.41円	158.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,475	9,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,475	9,086
期中平均株式数(株)	57,389,377	57,448,846

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度749,790株、当連結会計年度689,821株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度690,273株、当連結会計年度689,671株であります。
4. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「1株当たり純資産」が0.84円減少、「1株当たり当期純利益」が2.67円増加、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益」がそれぞれ153百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを次のとおり決議し、2025年5月30日付で実施いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るため

2. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

4,662,295株

(注) 消却前の発行済株式総数に対する割合 7.2%

(3) 消却日

2025年5月30日

(4) 消却後の発行済株式総数

59,945,641株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分		当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		10,100	7,400	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金		10,200	200	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務		87	135	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）		435	20,235	0.9	2026年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）		124	469	—	2026年～2030年
その他 有利子負債	預り保証金 （1年毎の更新）	153	142	0.0	—
合計		21,101	28,582	—	—

(注) 1. 平均利率の算定には期末の数値を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	173	20,061	—	—
リース債務	129	129	126	76

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,139	130,087
税金等調整前 中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,869	12,770
親会社株主に帰属する 中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,255	9,086
1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	21.86	158.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,950	11,122
売掛金	※1 42,425	※1 42,351
契約資産	26	—
有価証券	99	1,493
商品及び製品	14,938	16,966
仕掛品	13,133	11,314
原材料及び貯蔵品	16,296	25,959
前払費用	1,425	2,155
短期貸付金	※1 14,600	※1 19,600
その他	※1 2,234	※1 3,083
貸倒引当金	△42	△42
流動資産合計	115,089	134,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,016	4,862
構築物	81	67
機械及び装置	202	111
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	950	1,029
リース資産	47	446
土地	344	344
建設仮勘定	99	—
有形固定資産合計	6,741	6,861
無形固定資産		
ソフトウェア	282	1,046
その他	4,637	3,336
無形固定資産合計	4,920	4,382
投資その他の資産		
投資有価証券	21,340	19,246
関係会社株式	13,323	13,323
出資金	0	0
関係会社出資金	27	27
前払年金費用	280	215
その他	1,745	1,602
貸倒引当金	△15	△14
投資その他の資産合計	36,702	34,401
固定資産合計	48,363	45,645
資産合計	163,453	179,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 14,245	※1 15,542
短期借入金	10,000	7,300
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
リース債務	47	106
未払金	※1 4,830	※1 4,422
未払費用	188	219
未払法人税等	848	3,141
預り金	180	238
賞与引当金	1,650	1,699
資産除去債務	623	—
その他	508	340
流動負債合計	43,121	33,010
固定負債		
長期借入金	—	20,000
リース債務	2	376
長期未払金	3	—
繰延税金負債	968	579
株式給付引当金	—	334
その他	0	0
固定負債合計	975	21,290
負債合計	44,096	54,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金		
資本準備金	9,185	9,185
その他資本剰余金	43,899	43,899
資本剰余金合計	53,084	53,084
利益剰余金		
利益準備金	909	909
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,856	1,692
別途積立金	75,371	75,371
繰越利益剰余金	△1,027	5,494
利益剰余金合計	77,108	83,467
自己株式	△17,342	△17,341
株主資本合計	113,550	119,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,805	5,424
繰延ヘッジ損益	—	13
評価・換算差額等合計	5,805	5,438
純資産合計	119,356	125,348
負債純資産合計	163,453	179,650

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※2 105,157	※2 115,918
売上原価	※2 56,581	※2 59,667
売上総利益	48,576	56,250
販売費及び一般管理費	※1, ※2 41,682	※1 43,348
営業利益	6,893	12,902
営業外収益		
受取利息	76	147
受取配当金	578	504
受取補償金	—	92
為替差益	62	165
その他	87	80
営業外収益合計	※2 804	※2 990
営業外費用		
支払利息	56	164
その他	10	22
営業外費用合計	66	187
経常利益	7,632	13,706
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	969	—
子会社清算益	724	—
抱合せ株式消滅差益	46,843	—
特別利益合計	48,537	0
特別損失		
固定資産除売却損	69	62
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	—	304
本社移転費用	—	68
希望退職関連費用	869	—
製品販売中止損失	—	49
特別損失合計	938	486
税引前当期純利益	55,231	13,219
法人税、住民税及び事業税	2,046	4,167
法人税等調整額	40	△329
法人税等合計	2,086	3,837
当期純利益	53,144	9,382

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		27,235	62.1	33,464	61.8
II 経費	※1	16,609	37.9	20,705	38.2
当期総製造費用		43,845	100.0	54,170	100.0
期首仕掛品半製品棚卸高		7,970		13,133	
合計		51,815		67,303	
期末仕掛品半製品棚卸高		13,133		11,314	
他勘定振替高	※2	9,854		21,967	
当期製品製造原価		28,827		34,022	

※1. このうち主なものは次のとおりであります。

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	16,313 百万円	20,556 百万円

※2. このうち主なものは自製原料の循環振替であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	700	9,185	43,899	53,084	3	—	—	27,185
会計方針の変更による累積的影響額								△201
会計方針の変更を反映した当期首残高	700	9,185	43,899	53,084	3	—	—	26,984
当期変動額								
剰余金の配当								△3,023
固定資産圧縮積立金の取崩						△143		143
当期純利益								53,144
自己株式の取得								
自己株式の処分								
合併による変動					905	1,999	75,371	△78,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	905	1,856	75,371	△28,012
当期末残高	700	9,185	43,899	53,084	909	1,856	75,371	△1,027

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16,038	64,935	—	—	—	64,935
会計方針の変更による累積的影響額		△201				△201
会計方針の変更を反映した当期首残高	△16,038	64,734	—	—	—	64,734
当期変動額						
剰余金の配当		△3,023				△3,023
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		53,144				53,144
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	317	317				317
合併による変動	△1,621	△1,621	5,597		5,597	3,976
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			208		208	208
当期変動額合計	△1,304	48,816	5,805	—	5,805	54,622
当期末残高	△17,342	113,550	5,805	—	5,805	119,356

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	700	9,185	43,899	53,084	909	1,856	75,371	△1,027	77,108
会計方針の変更による累 積的影響額									
会計方針の変更を反映した 当期首残高	700	9,185	43,899	53,084	909	1,856	75,371	△1,027	77,108
当期変動額									
剰余金の配当								△3,023	△3,023
固定資産圧縮積立金の取 崩						△163		163	
当期純利益								9,382	9,382
自己株式の取得									
自己株式の処分									
合併による変動									
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△163	－	6,522	6,358
当期末残高	700	9,185	43,899	53,084	909	1,692	75,371	5,494	83,467

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,342	113,550	5,805	—	5,805	119,356
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17,342	113,550	5,805	—	5,805	119,356
当期変動額						
剰余金の配当		△3,023				△3,023
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		9,382				9,382
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	1				1
合併による変動		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△381	13	△367	△367
当期変動額合計	0	6,359	△381	13	△367	5,991
当期末残高	△17,341	119,910	5,424	13	5,438	125,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部（見本品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付信託（J-E S O P）による当社株式の給付に備えるため、株式給付制度規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株式給付信託（Board Benefit Trust）による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づ

き、役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品等の販売による収益及び製品の研究開発、製造、販売、技術の使用を第三者に認めた契約等に基づくロイヤリティ収入・役務収益を得ており、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(医薬品等の販売による収益)

医薬品等の販売による収益は、医薬品等に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されるときに認識することとなりますが、当社における医薬品等の国内の販売において、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から売上割戻し等を控除した金額で算定しております。

なお、特約店に支払われる販売奨励金等の対価について、一部を取引価格から減額しております。

また、返品が見込まれる販売につきましては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しておりません。

(ロイヤリティ収入・役務収益)

ロイヤリティ収入・役務収益につきましては、ライセンス契約等（特許、ノウハウに基づく第三者への医薬品等の研究開発、製造、販売権の許諾または譲渡）による契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン及び、ロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンに係る収入は、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識することとしております。知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づく販売ロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社は、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品)の棚卸資産の評価方法として総平均法による原価法を採用しておりましたが、当事業年度より移動平均法による原価法に変更しております。

この変更は、新基幹システムの構築、取引条件の変更等を契機として、より迅速かつ適正な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上原価は214百万円減少し、営業利益及び税引前当期純利益はそれぞれ214百万円増加しております。また、前事業年度末の商品及び製品は235百万円減少し、原材料及び貯蔵品は160百万円増加し、繰延税金負債は22百万円減少し、利益剰余金の残高は52百万円減少しております。前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は201百万円減少しております。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は0円91銭減少し、1株当たり当期純利益は2円59銭増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「特許権」、「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」に表示していた「特許権」4百万円、「商標権」0百万円、「その他」4,632百万円は、「その他」4,637百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-E S O P))

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社の取締役(社外取締役を除きます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	14,745百万円	19,837百万円
短期金銭債務	6,125	7,309

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び諸手当	9,172百万円	9,378百万円
退職給付費用	1,140	935
賞与引当金繰入額	1,328	1,361
地代家賃	1,929	1,701
特許権使用料	5,850	6,486
研究開発費	7,088	9,520

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	328百万円	326百万円
仕入高	24,088	27,719
販売費及び一般管理費	178	—
営業取引以外の取引高	227	555

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	12,918
関連会社株式	405

当事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,918
関連会社株式	405

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	505百万円	520百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	17	17
未払事業税等	41	121
棚卸資産除却損等	198	318
投資有価証券評価損等	263	335
関係会社株式評価損	72	72
固定資産除却損	38	39
繰延資産償却超過額	764	1,256
その他(注)	767	531
繰延税金資産小計	2,670	3,213
評価性引当額	△158	△360
繰延税金資産合計	2,512	2,852
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△819	△776
その他有価証券評価差額金	△2,562	△2,496
前払年金費用	△85	△87
その他	△14	△70
繰延税金負債合計	△3,480	△3,431
繰延税金負債の純額	△968	△579

(注) 「(会計方針の変更) (棚卸資産の評価方法の変更)」に記載の通り、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品)について棚卸資産の評価方法を変更しております。当該変更は遡及適用されており、前事業年度の数値については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
試験研究費税額控除	△1.0	△3.4
均等割	0.1	0.5
抱合せ株式消滅差益	△26.0	—
評価性引当額	—	1.4
その他	0.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	28.5

(注) 「(会計方針の変更) (棚卸資産の評価方法の変更)」に記載の通り、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部(見本品)について棚卸資産の評価方法を変更しております。当該変更は遡及適用されており、前事業年度の数値については、遡及適用後の数値を記載しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項]（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定 資産	建物	5,016	352	0	506	4,862	8,780	13,643
	構築物	81	—	—	13	67	520	587
	機械及び装置	202	13	57	46	111	1,892	2,003
	車両運搬具	0	—	—	0	0	2	2
	工具、器具及び備品	950	487	1	405	1,029	5,609	6,639
	リース資産	47	476	—	77	446	392	839
	土地	344	—	—	—	344	—	344
	建設仮勘定	99	90	189	—	—	—	—
	計	6,741	1,420	249	1,049	6,861	17,198	24,060
無形固定 資産	ソフトウェア	282	1,034	0	270	1,046	—	—
	その他	4,637	113	989	425	3,336	—	—
	計	4,920	1,148	990	696	4,382	—	—

(注) 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	58	57	58	57
賞与引当金	1,650	1,699	1,650	1,699
株式給付引当金	—	336	2	334

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

（2）内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

（3）半期報告書及び確認書

（第67期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月13日関東財務局長に提出

（4）臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

杏林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 圭一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製薬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤリティ収入の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
第5経理の状況1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表[注記事項](収益認識関係)に記載のとおり、会社の連結売上高130,087百万円の内、ロイヤリティ収入・役務収益が12,407百万円計上されており、その中にロイヤリティ収入が含まれている。 ロイヤリティ収入とは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収入である。 ロイヤリティ収入は主に、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、販売ロイヤリティの4種類の形態から構成されており、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンは、契約内容を勘案し、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益を認識しており、販売ロイヤリティは、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で売上収益を認識している。 製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約においては、個々の契約によって条件が異なっており、条件が複雑に規定されているものもある。また、契約一時金と開発マイルストーン、販売マイルストーンは非経常的に発生し、販売ロイヤリティを含め、1件あたりの金額が利益に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。	当監査法人はロイヤリティ収入における収益認識が適切に行われていることを確認するために、主として以下の手続きを実施した。 ・ロイヤリティ収入の収益認識プロセスに係る内部統制を理解し、その整備状況を評価し運用状況をテストした。 ・金額的重要性の高い取引について、契約条件及びその経済的実質を理解するために、契約書や社内承認資料、顧客の報告書等を閲覧した。また、会社の担当者に対して質問した。 ・契約一時金・開発マイルストーン、販売マイルストーンについて、契約書を入手し、契約書の記載内容と会社が認識している履行義務との整合性を検証し、履行義務の充足時点と入金事実等との比較により、一時点での履行義務の充足による収益認識、収益金額及び計上時期の妥当性を検証した。 ・販売ロイヤリティについて、顧客からの報告書を入手し、顧客の売上収益等の発生時点と履行義務の充足時点の比較により、収益金額及び計上時期の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杏林製薬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、杏林製薬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

杏林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 圭一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製薬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤリティ収入の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ロイヤリティ収入の収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営企画部長 黒瀬 保至
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊は、当事業年度末日である2025年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社（2社）及び持分法適用会社（1社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、医薬品製造業という業種やその事業環境、事業の特性を踏まえ、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を勘案して決定しており、当社並びに連結子会社2社を範囲としております。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して、合理的に決定しました。重要な事業拠点決定にあたって、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、事業規模及び経営成績を測る指標として、売上高が最も適切であると判断し、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を用いており、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の全てを占める当社および連結子会社2社を重要な事業拠点といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）で再検討し、当該評価範囲が、適切であることを確認しております。

企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの事業の特性等を踏まえ、売上高、売掛金、棚卸資産及び研究開発費を重要な科目として設定し、杏林製薬株式会社においては、当該勘定科目に至る販売プロセス、割戻プロセス、ロイヤリティプロセス、購買プロセス、入出金プロセス、原価計算プロセス、研究開発費計上プロセス、棚卸資産管理評価プロセス、キョーリンリメディオ株式会社においては、当該勘定科目に至る販売プロセス、購買プロセス、入出金プロセス、原価計算プロセス、棚卸資産管理評価プロセス、キョーリン製薬グループ工場株式会社においては、当該勘定科目に至る購買プロセス、入出金プロセス、原価計算プロセス、棚卸資産管理評価プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者の予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る主な業務プロセスとして、杏林製薬株式会社においては退職給付引当金プロセス、税金税効果会計プロセス、固定資産減損プロセス、デリバティブプロセス、キョーリンリメディオ株式会社においては固定資産減損プロセスを評価の対象に追加しております。

その他個別に追加した重要な事業拠点はありません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	杏林製薬株式会社
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経営企画部長 黒瀬 保至
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊及び当社最高財務責任者 黒瀬 保至は、当社の第67期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。